

令和5年度第2回四街道市保健福祉審議会高齢者部会

会議次第

令和5年11月20日（月）
14時00分から
総合福祉センター3階会議室1

- 1 開 会
- 2 福祉サービス部長挨拶
- 3 議 題
 - ①高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画（素案）について
【資料1、資料2】
 - ②その他
- 4 閉 会

■第9期計画策定に向けた課題整理と主な対応事業(案)

(1)フレイル予防と再自立への支援

- 要支援認定者数が、R2年3月からR5年3月までの3年間で220人増加(1,155人→1,375人)。そのうち、148人が要支援1
- フレイルあり割合20.6%(健康とくらしの調査)
- 口腔機能低下者割合22.1%(健康とくらしの調査)
- 特定健康診査受診率33.0%(令和4年度国保加入者)

令和5年3月31日現在、要支援認定者は1,375人であり、近年増加傾向にあります。また、要介護認定者を除く高齢者のうち、フレイル状態にある高齢者は20.6%となっており、口腔機能の低下などに課題があります。今後は**効果的なフレイル予防に取り組むとともに、再自立が可能な方に対する支援**が必要です。また、年齢を重ねても可能な限り身体の健康を保てるよう、若いうちから食や運動、健診受診などにより、**生活習慣の改善**に取り組むことも重要です。

《主な対応事業》

- ◆介護予防の普及啓発(◎**フレイル予防教室の実施**)
- ◆地域リハビリテーション活動の推進(◎**リハビリテーション専門職による再自立支援**)
- ◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(◎**歯科衛生士によるポピュレーションアプローチ**)
- ◆介護予防・生活支援サービス事業の実施(◎**短期集中予防サービスの創設**)
- ◆歯科保健事業の充実(◎**口腔機能検査の検討**)

(5)地域の支えあいと在宅サービスの充実

- 単身世帯27.7%、夫婦のみ世帯33.5%(在宅介護実態調査)
- 主な介護者の年齢①50歳代28.6%、②70歳代20.2%、③80歳以上18.6%(在宅介護実態調査)
- 家族や親族からの介護の頻度「ない」37%(R2年度33.4%)(在宅介護実態調査)
- 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス①移送サービス20.3%、②外出同行15.8%、③掃除・洗濯12.2%

在宅の要支援・要介護認定者の単身世帯割合は27.7%、夫婦のみ世帯割合は33.5%と増加傾向にあります。主な介護者の年齢は、70歳代が20.2%、80歳以上が18.6%と介護者の高齢化が進んでいます。家族や親族からの介護がないと回答した方の割合は37%と増加傾向にあります。また、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「移送サービス」「外出同行」「掃除・洗濯」などが高くなっています。家族等からの支援を受けられない高齢者が増加していることから、**小さな困り事を地域で支える取組や、在宅生活を支えるサービスの充実**が求められます。

《主な対応事業》

- ◆生活支援体制整備事業の推進
- ◆介護予防・生活支援サービス事業の実施(◎**住民主体サービスの創設**)
- ◆移動手段の充実
- ◆家庭ごみの戸別収集
- ◆にこにこサービス
- ◆成年後見制度の利用促進(市民後見人の育成)

(2)高齢者の生きがいづくりと交流の場の創出

- 閉じこもり者の割合4.6%(85歳以上12.2%)(健康とくらしの調査)
- 昨年と比べて外出の回数が「とても減っている」3.3%、「減っている」28.0%(健康とくらしの調査)
- 友人・知人と会う頻度「年に数回」22.9%、「会っていない」19.7%(健康とくらしの調査)
- うつ割合29.8%(85歳以上47.2%)(健康とくらしの調査)

閉じこもり傾向のある高齢者は4.6%であり、85歳以上では12.2%に上昇します。昨年と比べて外出頻度が減っている高齢者は3割を超えており、友人・知人と会う頻度が「年に数回」または「会っていない」高齢者は4割を超えています。また、うつ傾向の高齢者は29.8%、85歳以上では47.2%と高くなっています。コロナ禍以降、外出を控え、心身の健康を害している高齢者の増加が懸念されます。**高齢者の生きがいや交流に結びつく機会や、気軽に通える場の創出**が必要です。

《主な対応事業》

- ◆地域における介護予防活動の推進(週いち筋筋体操の立ち上げ支援)
- ◆生活支援体制整備事業の推進
- ◆高齢者の活動拠点づくりの推進(シニア憩いの里の整備)
- ◆その他基本目標2の各事業

(6)介護者(ケアラー)支援の強化

- 主な介護者の健康状態①ストレスがたまる41.4%、②身体的に不調がある33.6%、一方「問題ない」24.3%、「無回答」3.4%(在宅介護実態調査)
- 主な介護者が不安を感じる介護等①外出の付き添い、送迎等30.5%、②認知症への対応25.2%(在宅介護実態調査)
- 介護者が学びたい知識・技術①認知症への対応34.3%(在宅介護実態調査)
- 介護のつどい認知度26.2%、介護のつどいの参加意向31.9%(在宅介護実態調査)

主な介護者の41.4%が「ストレスがたまる」、33.6%が「身体的に不調がある」状態であり、多くの介護者が健康状態に問題を抱えています。介護者が家族を介護する上で不安を感じる介護等は「外出の付き添い・送迎等」、「認知症への対応」などとなっており、介護者が学びたい知識・技術は「認知症への対応」「在宅医療」などの割合が高くなっています。また、介護のつどいの認知度は26.2%ですが、参加意向は31.9%となっています。在宅介護を継続できるよう、**ニーズを捉えた介護者支援**が必要です。

《主な対応事業》

- ◆介護者グループの活動支援
- ◆**介護方法に関する情報提供(◎介護教室等の実施)**
- ◆介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発
- ◆介護保険制度に対する理解の促進
- ◆在宅医療・介護連携に関する普及啓発

(3)就労やボランティア活動の推進

- 就労していない者の割合70.5%(健康とくらしの調査)
- スポーツの会参加者(月1回以上)割合27.1%(健康とくらしの調査)
- ボランティア参加者(月1回以上)割合10.7%(健康とくらしの調査)
- 第8期計画の進捗評価
- 介護のつどいにおける意見聴取

就労していない方の割合は高齢者全体で7割、80歳以上では8割を超えています。就労以外の社会参加では、「スポーツの会」などへの参加割合が高い一方、ボランティアへの参加は低くなっています。また、シルバー人材センターの会員数や社会福祉協議会が実施するにこにこサービスの協力会員も減少している状況です。培った職能や知識経験を十分活用できていない高齢者が多くいる可能性があり、シニア世代では「社会に貢献したい」「仲間が欲しい」と思っている人も多いことから、**就労やボランティア活動などを推進**する取組が必要です。

《主な対応事業》

- ◆高齢者の就業機会の確保(シルバー人材センターの会員確保)
- ◆地域における介護予防活動の推進、ボランティア活動の充実(◎**ボランティアポイント制度の創設**)
- ◆にこにこサービス(協力会員の確保)
- ◆生活支援体制整備事業の推進

(7)担い手不足への対応

- 事業を運営する上での課題①スタッフの確保55.1%、②スタッフの人材育成29.0%、③中堅人材の確保育成23.2%、④利用者のニーズにこたえられない23.2%(事業所からの意見聴取)
- 利用をお断りした経験のある居宅介護支援事業所:16事業所中15事業所
- 高齢者支援課や地域包括支援センターの業務等より

市内事業所の半数以上が人材の確保に困難を抱えており、それに関連して人材育成、中堅人材不足、利用者ニーズに応えられない等の課題に直面しています。介護人材確保の観点からも、地域の支え合いやボランティアの活用を推進する必要があります。また、**ケアマネジャー不足も深刻であり、要介護認定者のサービス利用に支障をきたす恐れもあることから、早急な対応**が必要です。

《主な対応事業》

- ◆介護人材の確保(◎**ケアマネジャー研修費助成**)
- ◆事業者支援を通じたサービスの質の向上(◎**ケアプラン点検を通じたケアマネジャー支援**)
- ◆地域における介護予防活動の推進、ボランティア活動の充実(◎**ボランティアポイント制度の創設**)
- ◆生活支援体制整備事業(認定ヘルパー養成)
- ◆介護予防・生活支援サービス事業の実施(◎**住民主体サービスの創設**)

(4)認知症施策の推進

- 認知機能低下者割合33.9%(健康とくらしの調査)
- 認知症リスク(7点以上)割合13.0%(健康とくらしの調査)
- 主な介護者が不安を感じる介護等②認知症への対応25.2%(在宅介護実態調査)
- 介護者が学びたい知識・技術①認知症への対応34.3%(在宅介護実態調査)
- 認知症カフェにおける意見聴取

認知機能が低下している高齢者は33.9%となっており、認知症リスクの高い高齢者も多く存在します。介護者が家族を介護する上で不安を感じる介護、介護者が学びたい知識・技術ともに「認知症への対応」の割合が高くなっており、高齢者が在宅生活を続けていくうえでも認知症施策は重要です。また、認知症の方やその家族からは、気軽に相談できる場所や地域の見守り支援などが求められています。**認知症に関する正しい知識や理解の普及、地域で支える体制づくり**などを進めていくことが必要です。

《主な対応事業》

- ◆認知症予防の推進(◎**認知機能チェック**)
- ◆認知症に関する理解の促進
- ◆早期発見・早期対応に向けた取り組み
- ◆認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり(認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェの立ち上げ支援、チームオレンジの充実、見守りシールの普及)

(8)複雑化・複合化する相談・支援への対応

- 高齢者支援課や地域包括支援センターの業務より

地域包括支援センターに寄せられる相談や対応事案は、8050問題など本人のみならず、そのご家族への支援が必要な場合など、単独の支援機関では対応が困難な複雑化・複合化した事案が増加しています。また、高齢化の進行により、医療と介護の両方を必要とする高齢者の更なる増加も予測されることから、**関係機関相互の連携強化**が求められます。

《主な対応事業》

- ◆地域包括支援センターの機能強化(○**専門職の増員、◎重層的支援体制整備事業との連携**)
- ◆関係機関の連携強化
- ◆高齢者虐待防止ネットワークの推進(○**ネットワーク会議の刷新**)

四街道市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画（素案）

第9期計画

（計画期間：令和6年度～令和8年度）

※計画本文、図表やデータ（数値）等は、現時点のものであり、今後の策定作業の中で変更する場合があります。

なお、介護保険料の設定については、市民参加条例上の市民参加の対象外となります。

令和6年3月

四街道市

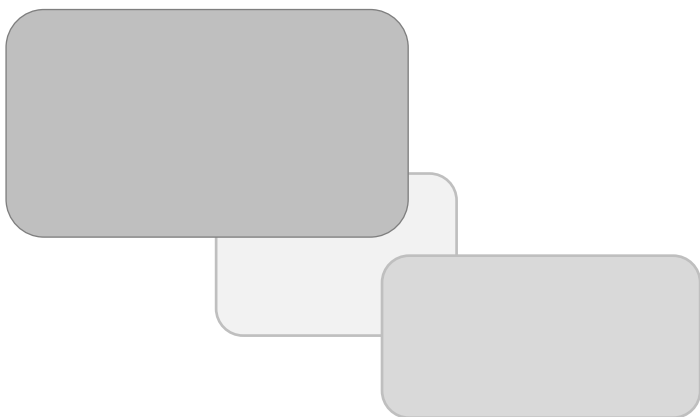
目 次

第1部 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨.....	3
2. 計画の性格・位置付け.....	4
3. 計画の期間.....	5
4. 関連法令の動き.....	6
第2部 高齢者をめぐる状況	7
1. 高齢者の状況.....	9
2. 各種サービスの利用状況等.....	15
3. アンケート調査結果からみた現状.....	18
4. 本市の課題整理と対応施策の方向性.....	39
第3部 計画の基本的な考え方	41
1. 基本理念.....	43
2. 基本目標・施策体系.....	44
3. 重点施策.....	48
第4部 施策の展開	53
基本目標1 自立生活を支える介護予防・保健福祉事業の推進.....	55
基本目標2 社会参加と生きがいの促進.....	63
基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築.....	67
基本目標4 介護保険サービスの充実.....	75
第5部 介護サービス事業費と介護保険料の推計	89
1. 日常生活圏域と介護施設の整備方針.....	91
.....	94



第 1 部

計画策定にあたって



1. 計画策定の趣旨

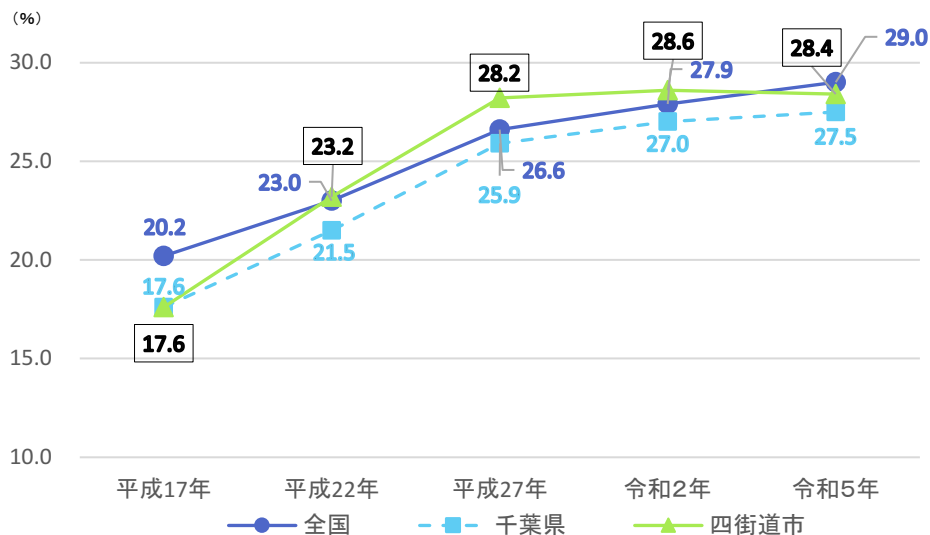
我が国の高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（令和2年出生中位（死亡中位）推計）によれば、令和9年（2027年）に3割に達し、令和22年（2040年）には高齢化率34.8%と、1.5人の現役世代（生産年齢人口）が1人の高齢者を支えるようになると予想されており、2040年問題として我が国の大きな問題となっています。

少子高齢化が一段と進行する中、本市は、令和5年の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は28.4%となっており、国（29.0%）より低いものの、千葉県（27.5%）を上回っています。高齢化は急速に進行しており、本市は今までに経験したことの無い超高齢社会を迎えています。

本市においては、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第8期計画」（令和3年度～令和5年度）に基づいて、高齢者が地域の中で適切な支援を受けながら安心して生活できる地域づくりを目指して、各種施策の積極的な推進を図ってきました。

今回策定した、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画」（令和6年度～令和8年度）は、今後、ますます進行する超高齢社会に対応すべく、高齢者の生活課題や、国の方向性を踏まえて、本市が目指すべき方向性や取り組むべき具体的事業を示しています。

■ 高齢化率の推移



* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和5年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

2.計画の性格・位置付け

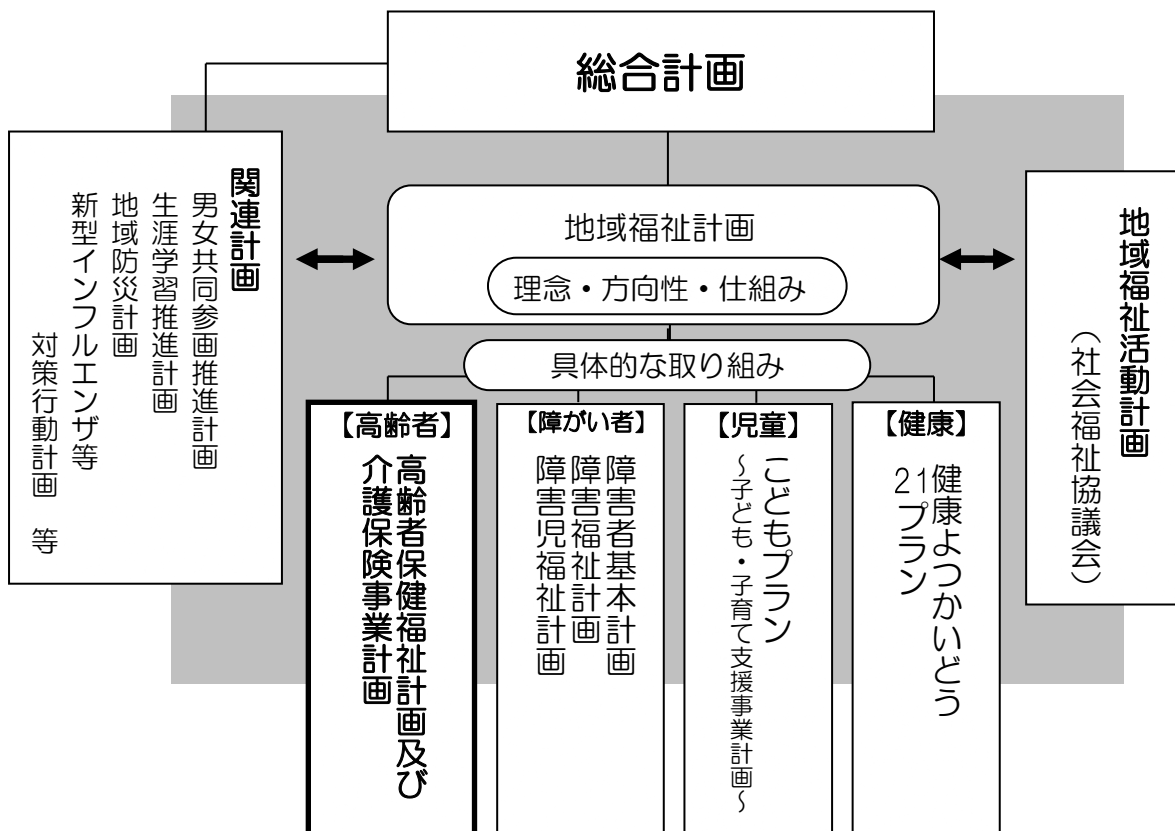
「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の心身の健康の保持に資するための事業や、高齢者の健康づくりのための主体的活動への支援策等も含めた保健・福祉全般にわたるサービス提供体制を確保する計画として策定するものです。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条に基づき、要支援・要介護認定者等が、心身の状況に応じた介護保険サービスを、自らの選択によって事業者や施設から適切に受けられる体制を確保する計画として策定するものです。

両計画は、相互に密接に関連しており、一体的な施策展開が求められるところから、本市では両計画を一体のものとして策定しています。

本計画（第9期計画）は、「四街道市総合計画」との整合性を図り策定しています。また、地域福祉の推進のために策定された「四街道市地域福祉計画」の理念や方向性を実現するための具体的な取り組みを示しています。

■本計画の位置付け

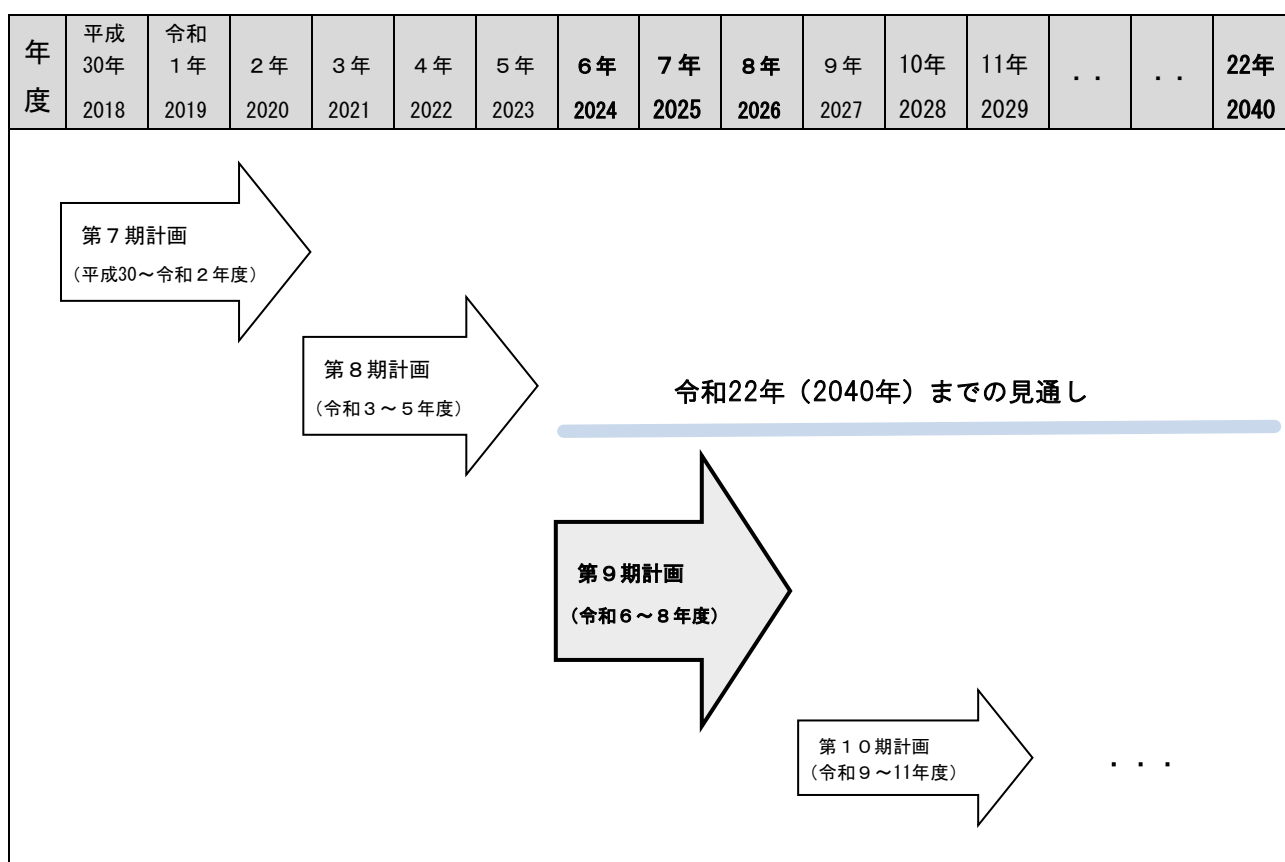


3.計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに見直しを行い、策定期間を3年としてきました。

高齢者保健福祉計画についても、高齢者の総合的な福祉計画として、介護保険事業計画と同期間で策定してきました。

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする本計画においては、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据えた中長期的な施策の展開を図るもので、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を整合させ、一体的に策定しました。



4. 関連法令の動き

中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を定めるために、第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針が国より示されました。ポイントは、以下のとおりです。

■介護サービス基盤の計画的な整備

①地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

②在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

■地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

①地域共生社会の実現

- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

③保険者機能の強化

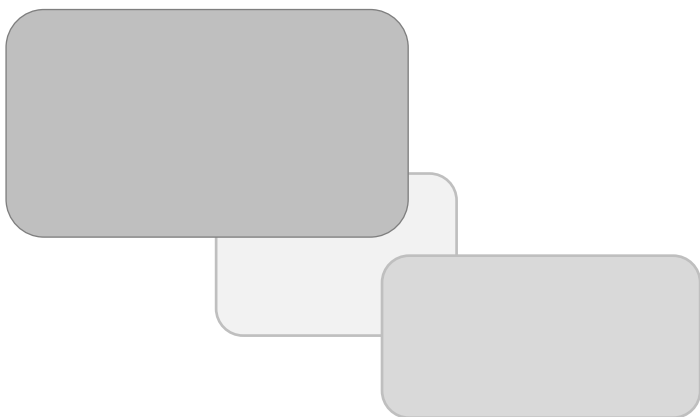
■地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進



第 2 部

高齢者をめぐる状況



1. 高齢者の状況

1. 人口・世帯の状況

令和5年の本市の人口は96,226人で、世帯数は43,346世帯となっています。

近年の動向としては、人口、世帯数とも増加傾向であり、世帯当たり人員は令和2年と同水準となっています。なお、全国においては、世帯当たり人員は減少傾向にあります。

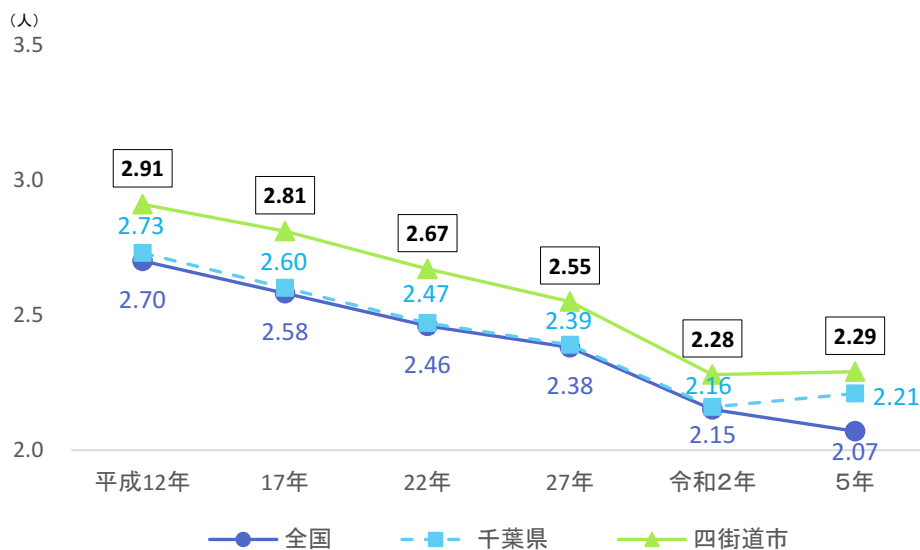
令和5年の本市の世帯当たり人員数2.29人は、全国（2.07人）、千葉県（2.21人）を上回っています。

■人口及び世帯数の推移

		単位	平成12年	17年	22年	27年	令和2年	5年
全国	総人口	千人	126,926	127,768	128,057	127,095	127,138	124,752
	世帯数	千世帯	47,063	49,566	51,951	53,449	59,071	60,266
	世帯当たり人員	人	2.70	2.58	2.46	2.38	2.15	2.07
千葉県	総人口	千人	5,926	6,056	6,216	6,223	6,319	6,272
	世帯数	千世帯	2,173	2,325	2,516	2,609	2,927	2,837
	世帯当たり人員	人	2.73	2.60	2.47	2.39	2.16	2.21
四街道市	総人口	人	82,552	84,770	86,726	89,245	94,843	96,226
	世帯数	世帯	28,141	30,153	32,514	35,014	41,539	43,346
	世帯当たり人員	人	2.91	2.81	2.67	2.55	2.28	2.29

* 資料：国勢調査（各年10月1日現在）、令和5年は住民基本台帳人口（1月1日現在）

■世帯当たり人員の推移



2. 年齢構造

近年の本市の動向をみると、年少人口は微増傾向、生産年齢人口と老年人口は増加傾向で推移しています。

令和5年の3区分年齢人口は、年少人口（0～14歳）が12,868人、生産年齢人口（15～64歳）が56,057人、老年人口（65歳以上）が27,301人となっており、総人口に占める割合は、それぞれ13.4%、58.3%、28.4%となっています。

また、国、千葉県、四街道いずれにおいても、後期高齢者人口が増加傾向にあり、令和5年の総人口に占める後期高齢者（75歳以上）人口の割合は、国が15.4%、千葉県が14.8%で、四街道市の16.2%となっています。

■年齢別人口の推移

【全国】

単 位	平成17年		22年		27年		令和2年		5年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	127,768	100.0	128,057	100.0	127,095	100.0	127,138	100.0	125,417	100.0
年少人口 (0～14歳)	17,521	13.7	16,803	13.2	15,887	12.6	15,528	12.2	14,732	11.7
生産年齢人口 (15～64歳)	84,092	65.8	81,032	63.8	76,289	60.7	76,122	59.9	74,796	59.6
老年人口 (65歳以上)	25,672	20.1	29,246	23.0	33,465	26.6	35,486	27.9	35,889	28.6
前期高齢者 (65～74歳)	14,070	11.0	15,173	11.9	17,340	13.8	17,272	13.6	16,624	13.3
後期高齢者 (75～84歳)	8,675	6.8	10,277	8.1	11,434	9.1	12,413	9.7	12,784	10.2
後期高齢者 (85歳以上)	2,927	2.3	3,795	3.0	4,692	3.7	5,801	4.6	6,480	5.2

【千葉県】

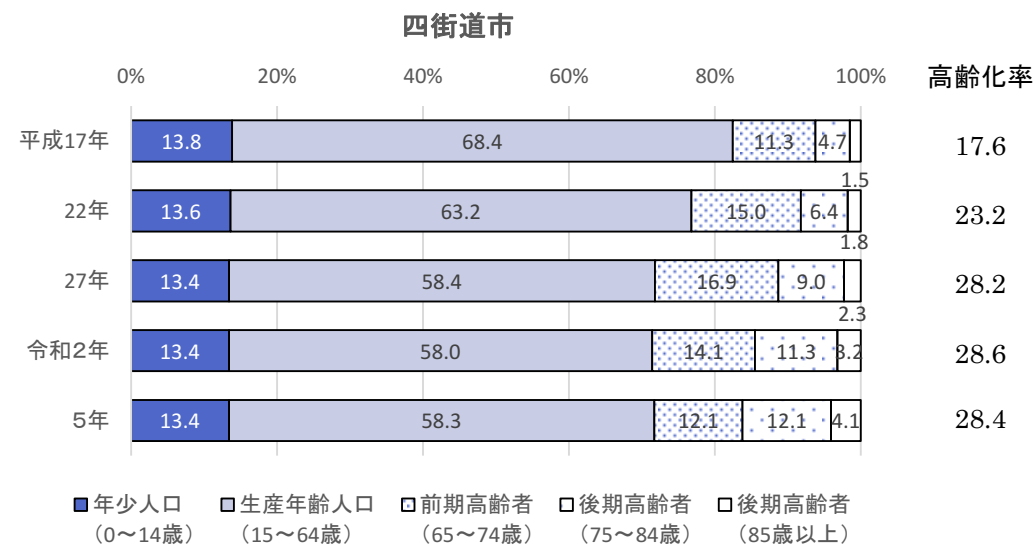
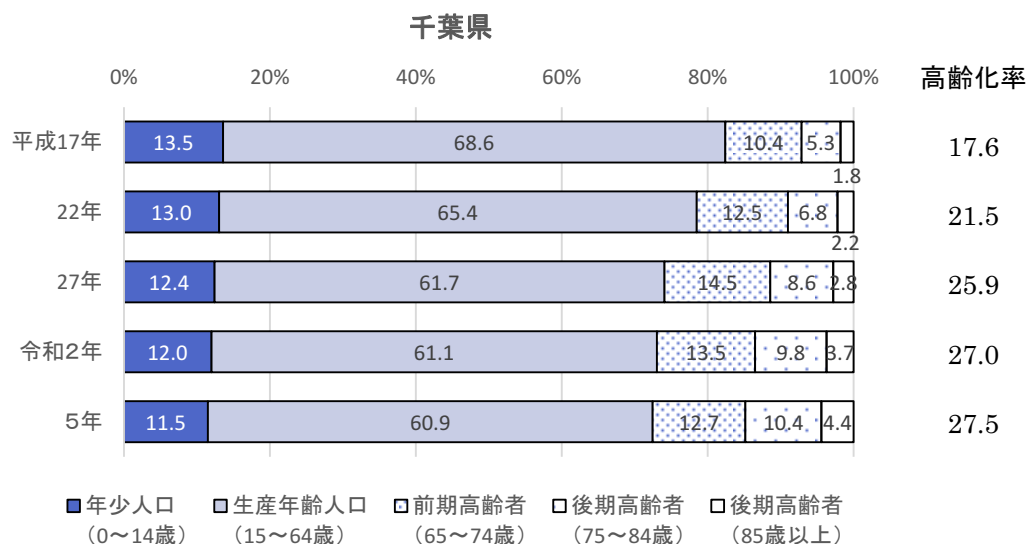
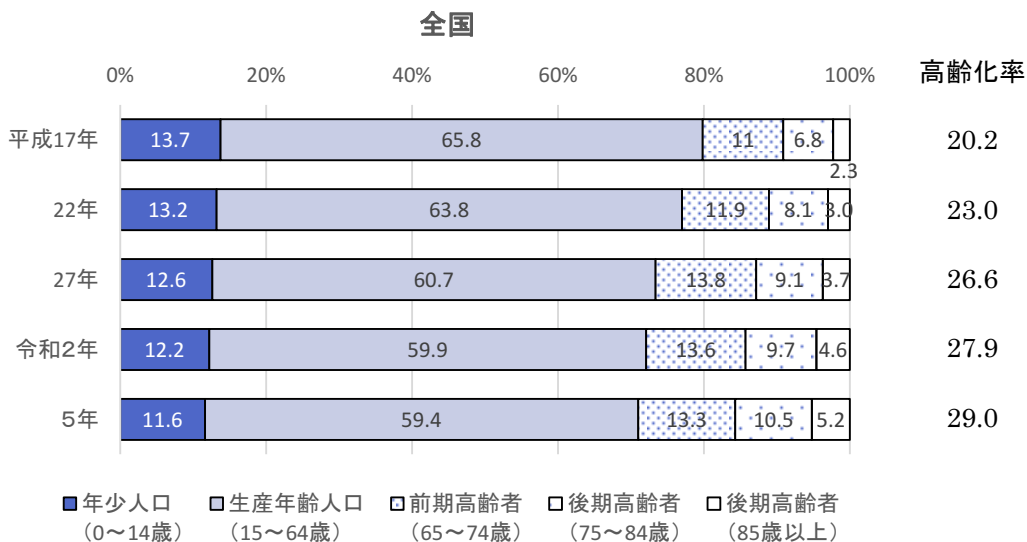
単 位	平成17年		22年		27年		令和2年		5年	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
総人口	6,056	100.0	6,216	100.0	6,223	100.0	6,319	100.0	6,310	100.0
年少人口 (0～14歳)	819	13.5	800	13.0	762	12.4	758	12.0	728	11.5
生産年齢人口 (15～64歳)	4,155	68.6	4,009	65.4	3,780	61.7	3,858	61.1	3,845	60.9
老年人口 (65歳以上)	1,060	17.5	1,320	21.5	1,584	25.9	1,702	27.0	1,737	27.5
前期高齢者 (65～74歳)	632	10.4	766	12.5	889	14.5	852	13.5	802	12.7
後期高齢者 (75～84歳)	322	5.3	417	6.8	523	8.6	619	9.8	660	10.4
後期高齢者 (85歳以上)	106	1.8	137	2.2	173	2.8	231	3.7	276	4.4

【四街道市】

単 位	平成17年		22年		27年		令和2年		5年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総人口	84,770	100.0	86,726	100.0	89,245	100.0	94,843	100.0	96,226	100.0
年少人口 (0～14歳)	11,739	13.8	11,833	13.6	11,888	13.4	12,743	13.4	12,868	13.4
生産年齢人口 (15～64歳)	57,997	68.4	54,781	63.2	51,765	58.4	55,023	58.0	56,057	58.3
老年人口 (65歳以上)	14,851	17.5	20,093	23.2	24,975	28.2	27,077	28.6	27,301	28.4
前期高齢者 (65～74歳)	9,631	11.3	13,005	15.0	14,943	16.9	13,332	14.1	11,689	12.1
後期高齢者 (75～84歳)	3,931	4.7	5,509	6.4	7,953	9.0	10,685	11.3	11,668	12.1
後期高齢者 (85歳以上)	1,289	1.5	1,579	1.8	2,079	2.3	3,060	3.2	3,944	4.1

* 資料：平成17・22年は国勢調査（各年10月1日現在）、平成27年～令和5年は住民基本台帳人口（1月1日現在）
 * 総人口には、年齢不詳者が含まれています。「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の比率は、年齢不詳者を除いて算出しています。

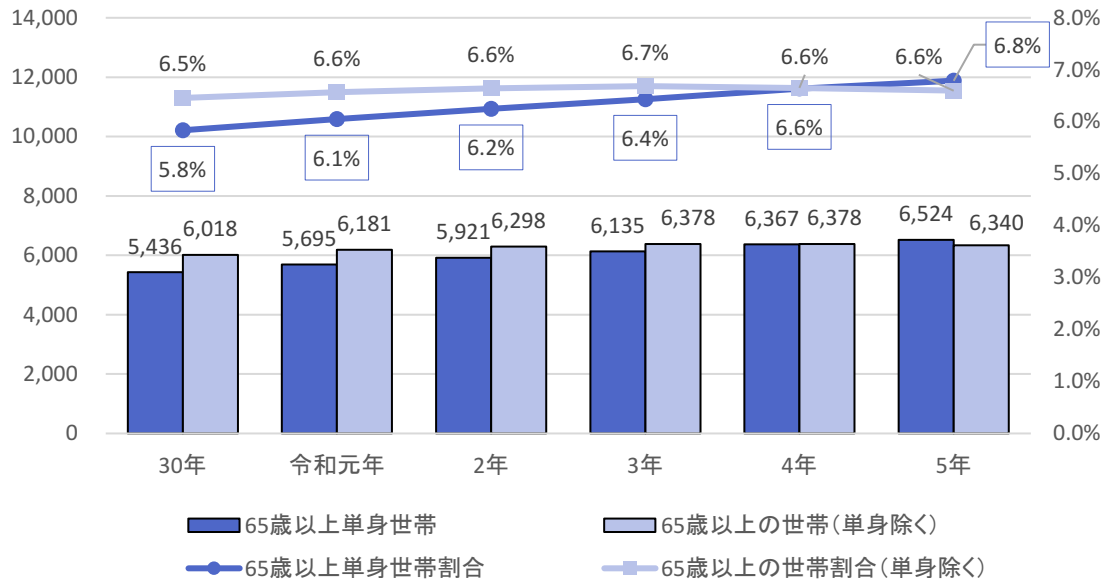
図 年齢別人口の推移



3. 高齢者の世帯構成

65歳以上単身世帯は微増傾向にあり、令和5年の総世帯に占める65歳以上単身世帯割合は6.8%となっています。65歳以上の世帯の割合は同水準で推移しており、令和5年の総世帯に占める65歳以上の世帯割合は6.6%となっています。

■ 世帯構成



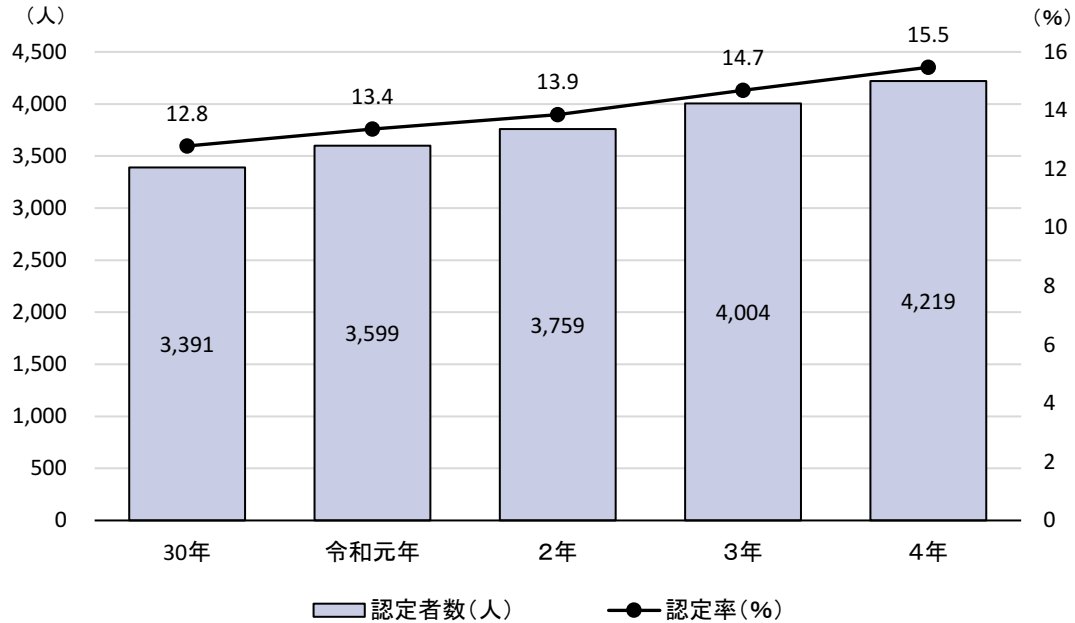
* 資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

4. 要支援・要介護認定者数と認定率（1号被保険者）

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和4年度は4,219人となっています。また、認定率も増加傾向となっており、令和4年度は15.5%となっています。

認定率を年齢別にみると、前期高齢者の認定率は3%台なのに対し、後期高齢者（75～84歳）になると10%を超え、後期高齢者（85歳以上）になると50%を超えます。

■認定者数と認定率の推移



■年齢別認定率の推移

	(%)				
	平成30年	令和元年	2年	3年	4年
前期高齢者認定率 (65～74歳)	3.2	3.4	3.4	3.4	3.8
後期高齢者認定率 (75～84歳)	14.7	14.7	14.7	15.2	15.3
後期高齢者認定率 (85歳以上)	55.0	53.5	53.0	53.3	51.9

* 資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告月報 各年9月末日現在

5. 後期高齢者医療制度の状況

後期高齢者医療制度における近年の本市の動向としては、被保険者数や受診件数、医療費は増加を続けています。

今後も被保険者数の増加が見込まれるため、医療費はさらに増大することが予想されます。

■ 受診状況の推移

		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平均被保険者（A）		人	14,079	14,524	15,343
受診件数（B）		件	229,083	245,456	263,620
医科	入院	件	7,906	8,247	8,358
	外来	件	182,071	193,687	207,283
歯科		件	39,106	43,522	47,979
医療費（C）		百万円	10,787	11,544	12,204
1人当たりの受診件数（B/A）		件	16.27	16.90	17.18
1人当たりの医療費（C/A）		円	766,177	794,822	795,412

* 資料：千葉県後期高齢者医療広域連合

* 被保険者は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障がいがある人です。

* 金額は、診療費、調剤費、療養費等の費用総額（一部負担金を含む）です。

2.各種サービスの利用状況等

保健福祉サービスや介護保険サービスの利用状況、シルバー人材センターの会員数、単位シニアクラブの会員数等は、以下のとおりとなっています。

(1) 保健サービス

項目		単位	実績			
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	
特定健康診査及び健康診査		対象者数	人	30,662	30,648	30,819
		受診者数	人	3,500	5,086	5,199
		受診率	%	11.4	16.6	16.9
検診	胃がん	対象者数	人	59,490	59,889	60,344
		受診者数	人	2,004	3,256	3,288
		受診率	%	3.4	5.4	5.4
	大腸がん	対象者数	人	59,490	59,889	60,344
		受診者数	人	4,840	6,062	6,065
		受診率	%	8.1	10.1	10.1
	肺がん	対象者数	人	59,490	59,889	60,344
		受診者数	人	3,626	5,221	5,427
		受診率	%	6.1	8.7	9.0
	乳がん	対象者数	人	35,462	35,675	35,955
		受診者数	人	6,112	5,645	5,709
		受診率	%	17.2	15.8	15.9
	子宮頸がん	対象者数	人	39,663	39,842	40,184
		受診者数	人	1,926	2,826	2,478
		受診率	%	12.2	14.4	13.2
	成人歯科健診	対象者数	人	6,737	6,824	6,951
		受診者数	人	73	107	112
		受診率	%	1.08	1.57	1.61
	骨粗しょう症	対象者数	人	5,092	5,144	5,367
		受診者数	人	400	593	599
		受診率	%	7.9	11.5	11.2
肝炎ウイルス	対象者数	人	6,675	6,507	6,827	
	受診者数	人	198	373	411	
	受診率	%	3.0	5.7	6.0	
健康教育		回数	回	62	71	97
		延人員	人	4,435	4,709	3,786
健康相談		回数	回	136	262	244
		延人員	人	219	522	463
高齢者等インフルエンザ予防接種		対象者数	人	27,203	27,328	27,333
		接種者数	人	17,671	16,467	17,056
		接種率	%	65.0	60.3	62.4

項目		単位	実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種	対象者数	人	5,598	5,943	6,276
	既接種者数	人	2,834	2,900	3,146
	純粋な対象者	人	2,764	3,043	3,130
	接種者数	人	1,033	1,018	1,093
	接種率	%	18.5	17.1	17.4

(2) 介護予防サービス

項目		単位	実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護予防教室 (講習会・出前講座等含む)	実施回数	回	17	16	24
	参加延人数	人	204	357	490
週いち貯筋体操	実施回数	回	24	62	24
	延参加者数	人	429	455	662

(3) 福祉サービス

項目		単位	実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
介護用品支給	利用実人員	人	596	662	466
緊急通報装置設置サービス	設置台数	台	620	576	557

(4) 介護保険サービス

項目		単位	実績		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
■居宅サービス					
訪問介護 (ホームヘルプサービス)	人/月		468	479	514
訪問入浴介護	回		3,765	3,822	4,284
訪問看護	回		31,318	34,914	36,790
訪問リハビリテーション	回		10,314	10,354	11,566
居宅療養管理指導	人/月		549	590	640
通所介護 (デイサービス)	人/月		607	615	670
通所リハビリテーション (デイケア)	人/月		191	200	204
短期入所生活介護 (ショートステイ)	日		34,669	35,425	37,585
短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	日		1,825	1,484	1,236
特定施設入居者生活介護	人/月		139	148	156

■地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	27	29	28
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0
認知症対応型通所介護	人/月	12	12	15
小規模多機能型居宅介護	人/月	11	10	12
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	人/月	79	76	77
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	57	56	57
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	人/月	7	11	11
地域密着型通所介護	人/月	199	212	260
■居宅介護支援				
居宅介護支援	人/月	1,499	1,578	1,672
■介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	324	330	326
介護老人保健施設	人/月	180	178	174
介護療養型医療施設	人/月	1	0	0
介護医療院	人/月	10	8	10
■介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	回	0	24	0
介護予防訪問看護	回	6,636	5,518	6,583
介護予防訪問リハビリテーション	回	3,152	3,475	3,094
介護予防居宅療養管理指導	人/月	62	69	73
介護予防通所リハビリテーション	人/月	99	106	106
介護予防短期入所生活介護	日	106	115	152
介護予防短期入所療養介護	日	43	4	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	30	28	32
■地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	回	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0
■介護予防支援				
介護予防支援	人/月	438	442	463

(5) その他

項目	単位	実績		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
シルバー人材センター会員数	人	574	545	512
単位シニアクラブ数	クラブ	49	45	42
シニアクラブ会員数	人	2,318	2,137	1,903
地域福祉施設(公共施設・事業所等の活用)	箇所	1	1	1
シニア憩いの里	箇所	2	2	1

3. アンケート調査結果からみた現状

本市では、計画策定に向け、その基礎資料とすべく、介護保険サービスの利用状況、普段の生活状況、介護保険制度に関する意見・要望などを伺い、施策の改善や充実を図るためアンケート調査を実施しました。

調査名	調査対象
1. 健康とくらしの調査	市内在住の65歳以上の高齢者、要支援認定者等、3,000名
2. 在宅介護実態調査	市内在住の要支援・要介護認定者、1,600名

<回収状況>

調査名	発送数（件）	回収数（件）	回収率（%）
1. 健康とくらしの調査	3,000	2,055	68.5
2. 在宅介護実態調査	1,600	1,069	66.8

- * 無回答が多い設問については、そのことを念頭に置いて、各選択肢の数字をみる必要があります。
- * 図表中の「n」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の分母をあらわしています。

1. 健康とくらしの調査

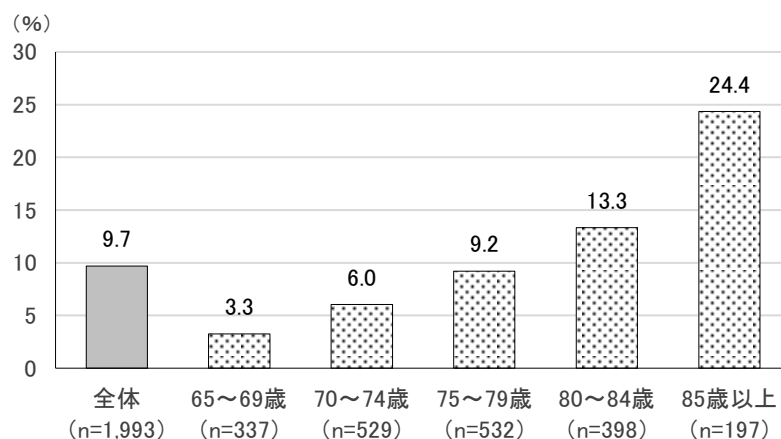
国の示した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 実施の手引き」に基づき判定しています。

(1) 運動器機能の低下

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段を手すりや壁をつたわずに昇ることが「できない」 ・ 座った状態から何もつかまらず立ち上がることが「できない」 ・ 15分くらい続けて歩くことが「できない」 ・ 過去1年間の転倒経験が「何度もある」「1度ある」 ・ 転倒に対する不安が「とても不安である」「やや不安である」 	5項目中 3項目以上該当

全体は9.7%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で24.4%となっています。

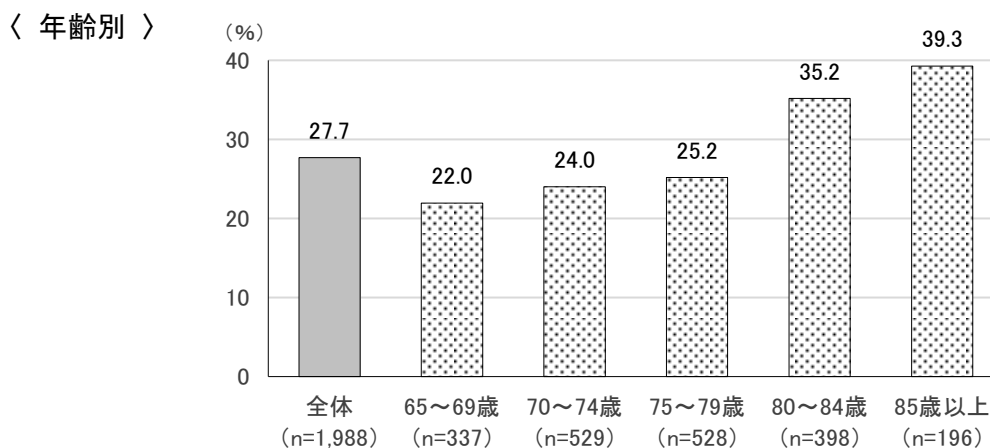
<年齢別>



(2) 転倒リスク

設問	定義
過去1年間の転倒経験が「何度もある」「1度ある」	1項目中1項目該当

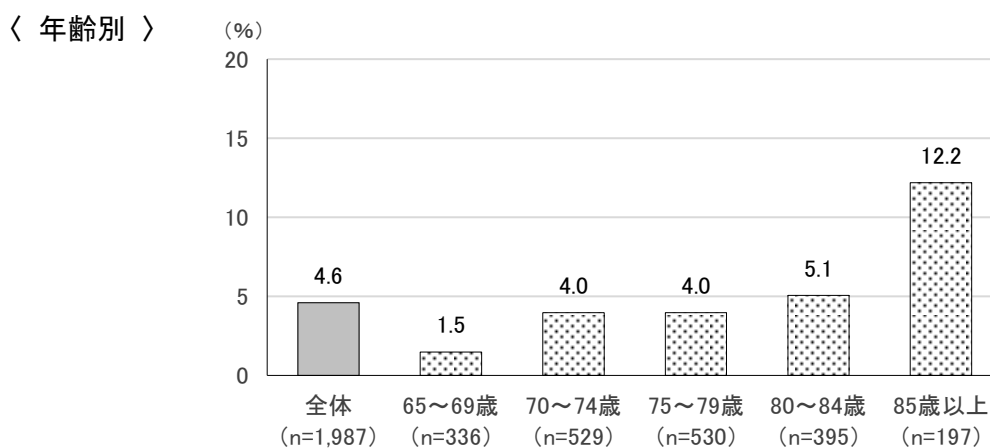
全体は27.7%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高く、増え幅が大きい80歳以上で3割台となり、85歳以上では39.3%となっています。



(3) 閉じこもり傾向

設問	定義
外出頻度で「月1～3回」「年に数回」「していない」	1項目中1項目該当

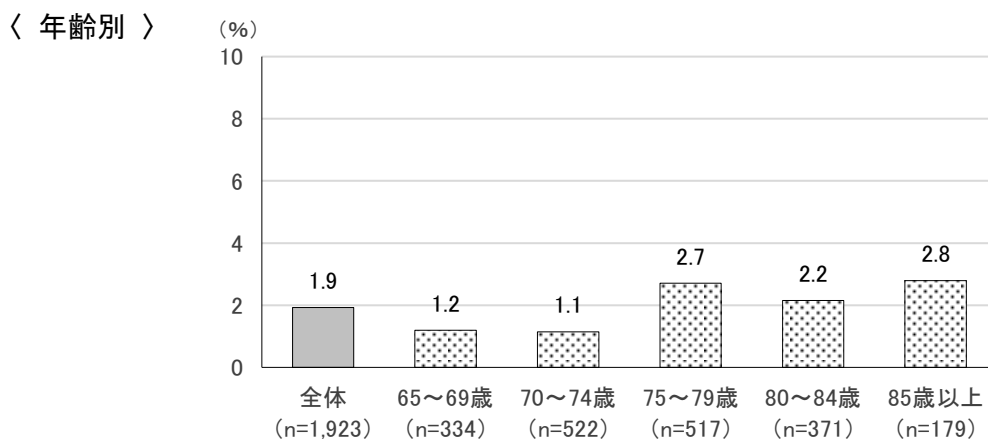
全体は4.6%で、これを年齢別で見ると、85歳以上で12.2%と急激に高くなっています。



(4) 低栄養

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> ・ BMI = 18.5未満 ・ 半年間の2～3kg以上の体重減少で「はい」 	2項目中 2項目該当

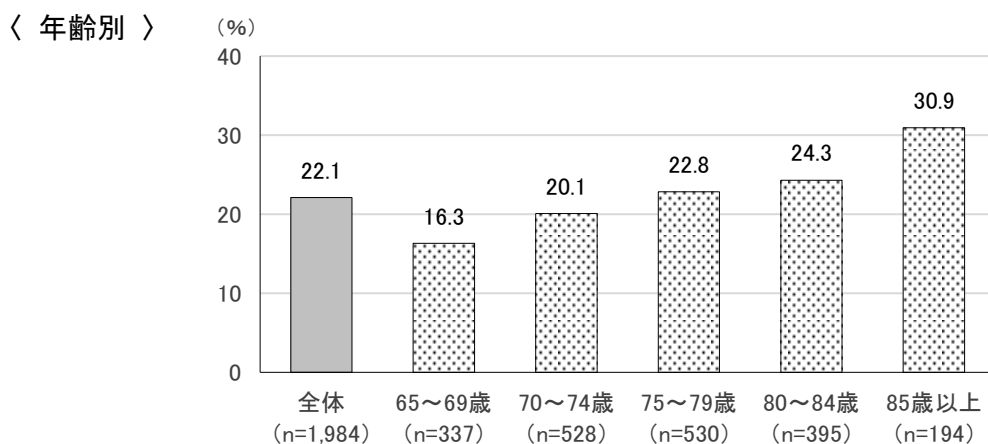
全体は1.9%で、年齢別でも大きな差異はみられません。



(5) 口腔機能の低下

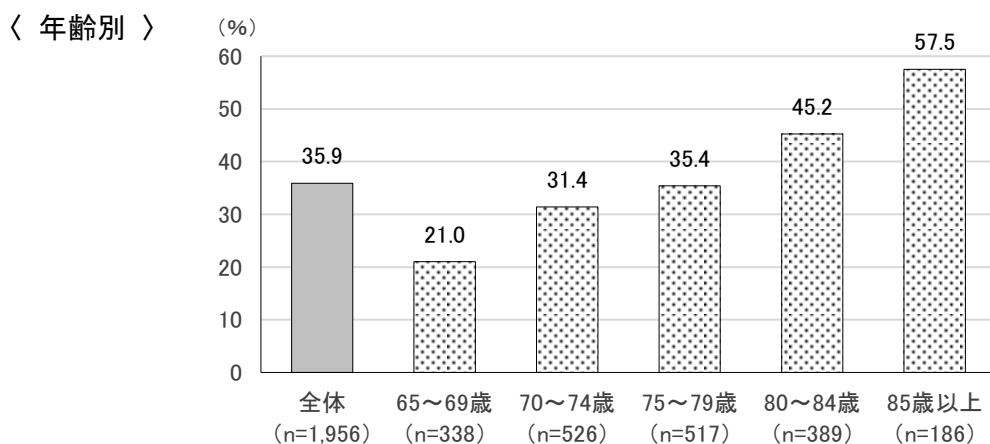
設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> ・ 半年前より固いものが食べにくくなったで「はい」 ・ お茶や汁物などでむせることがあるで「はい」 ・ 口の渇きが気になるかで「はい」 	3項目中 2項目以上該当

全体は22.1%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で30.9%となっています。



(6) 残歯数19本以下の者

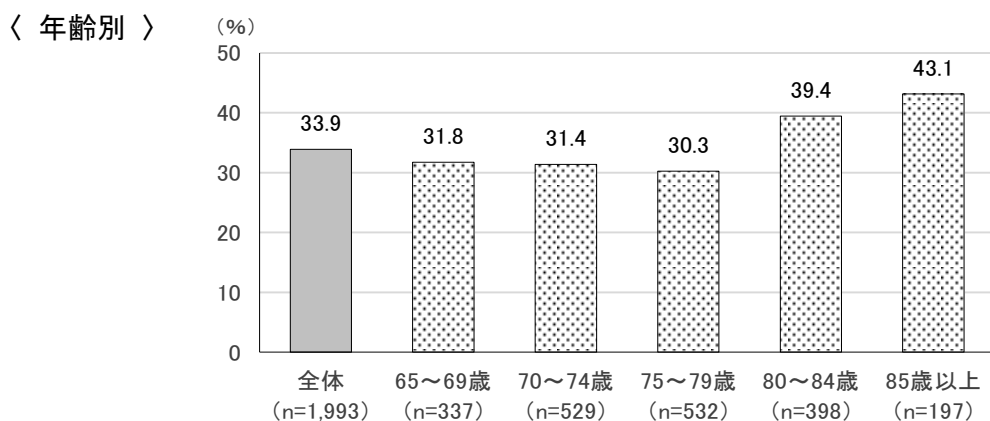
全体は35.9%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、85歳以上で57.5%となっています。



(7) 認知機能の低下傾向

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> ・周りの人から物忘れがあるとされるで「はい」 ・自分で番号を調べて電話をかけるかで「いいえ」 ・今日が何月何日か分からない時があるで「はい」 	3項目中 1項目以上該当

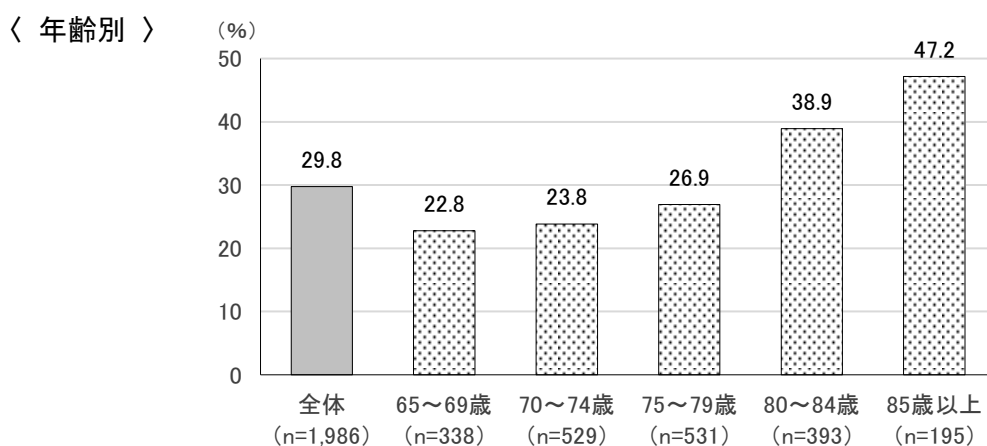
全体は33.9%で、これを年齢別で見ると、80歳以上が高くなり、85歳以上では43.1%となっています。



(8) うつ傾向

設問	定義
<ul style="list-style-type: none"> ・ (ここ2週間) 毎日の充実感の喪失で「はい」 ・ (ここ2週間) 楽しめなくなったかで「はい」 ・ (ここ2週間) おっくうになったかで「はい」 ・ (ここ2週間) 役に立つ人間に思えないかで「はい」 ・ (ここ2週間) わけもなく疲れを感じるで「はい」 	5項目中 2項目以上該当

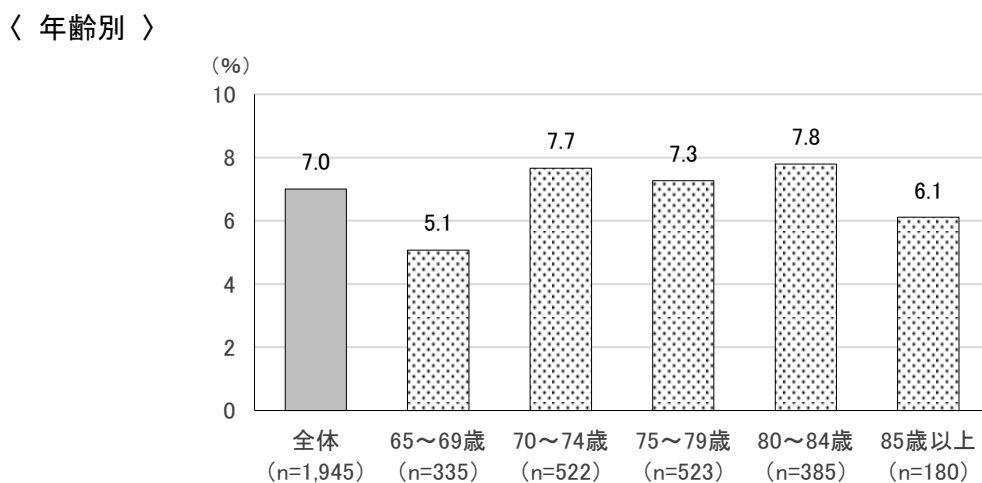
全体は29.8%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるほど高くなり、80～84歳で38.9%、85歳以上で半数近くの47.2%となっています。



(9) 学習・教養サークル参加者 (月1回以上) 割合

設問	定義
学習・教養サークルへの参加状況で 「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」	1項目中1項目該当

全体は7.0%で、これを年齢別で見ると、大きな差異はみられません。

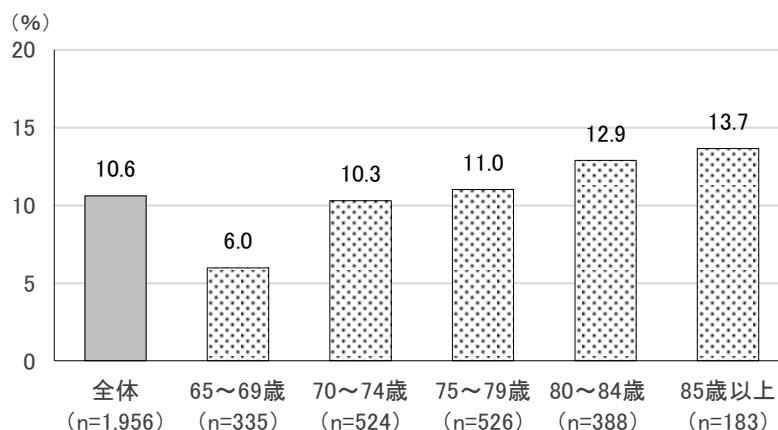


(10) 通いの場参加者（月1回以上）割合

設問	定義
健康体操やサロンなどの介護予防のための通いの場への参加状況で「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」	1項目中1項目該当

全体は10.6%で、これを年齢別で見ると、年齢が上がるとともに微増していき、85歳以上で13.7%となっています。

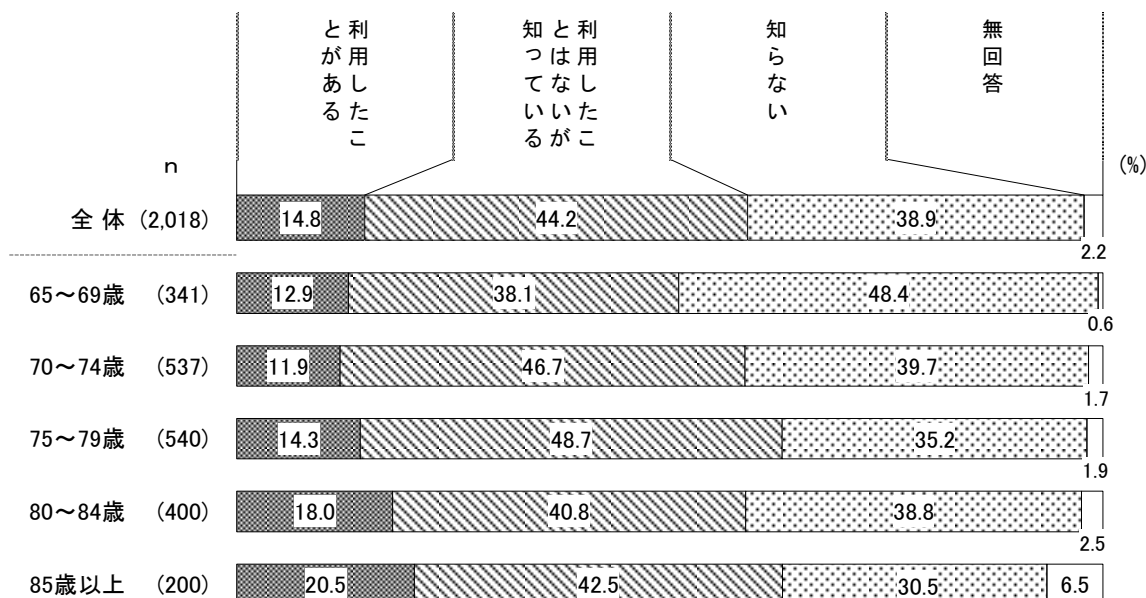
〈年齢別〉



(11) 地域包括支援センターの認知度

設問	定義
健康体操やサロンなどの介護予防のための通いの場への参加状況で「週4回以上」「週2～3回」「週1回」「月1～3回」	1項目中1項目該当

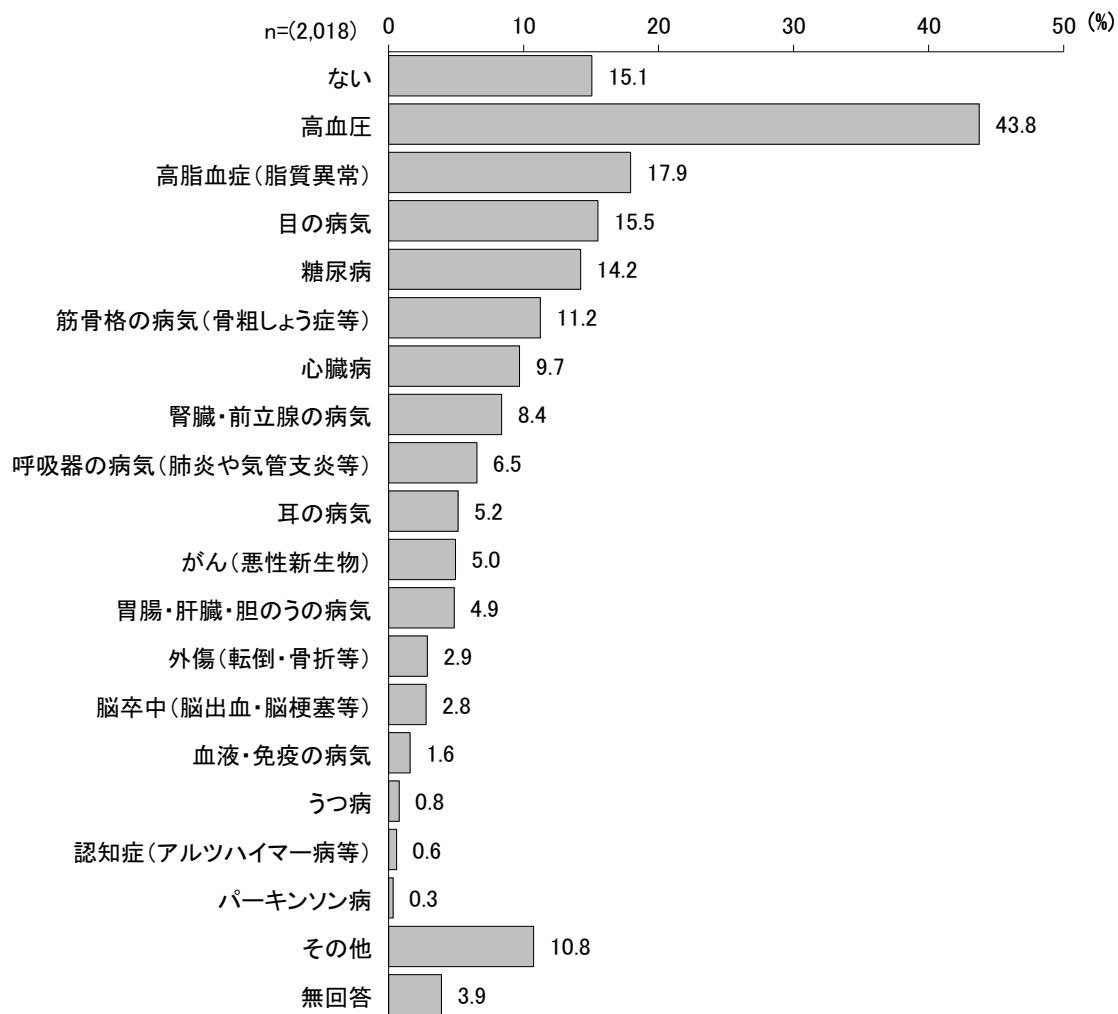
地域包括支援センターを「利用したことがある」は14.8%、「利用したことはないが知っている」は44.2%で、認知度としては59.0%となっている。一方、「知らない」は38.9%となっています。年齢別にみると、「利用したことがある」は年齢が上がるとともに漸増傾向にあり、85歳以上で20.5%となっています。



(12) 現在治療中、または後遺症のある病気

現在治療中、または後遺症のある病気にあてはまる番号すべてに○をつけてください。

現在治療中、または後遺症のある病気としては、「高血圧」が43.8%と際立って高く、以下「高脂血症（脂質異常）」（17.9%）、「目の病気」（15.5%）、「糖尿病」（14.2%）、「筋骨格の病気（骨粗しょう症等）」（11.2%）の順となっています。



2. 在宅介護実態調査

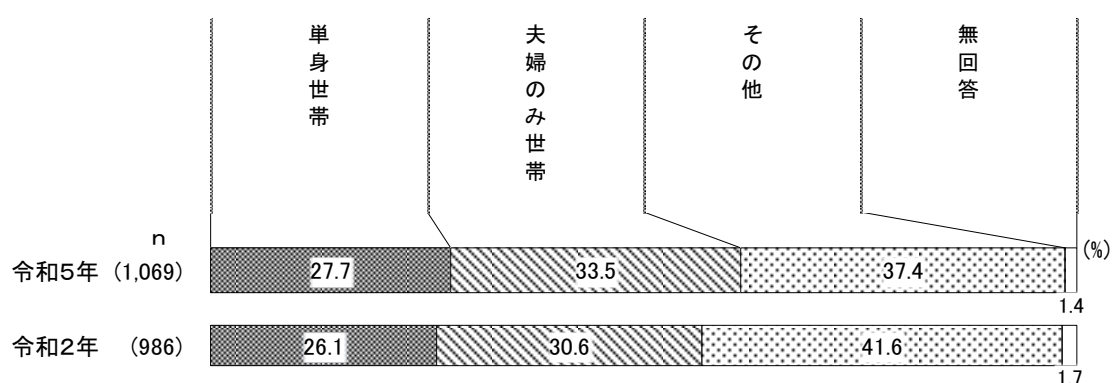
■対象者の属性

(1) 世帯類型

① 世帯類型について、ご回答ください。(1つを選択)

世帯類型としては、「夫婦のみ世帯」が33.5%、「単身世帯」が27.7%となっています。前回調査（令和2年）結果と比較すると、「単身世帯」と「夫婦のみ世帯」の割合がやや増加しています。

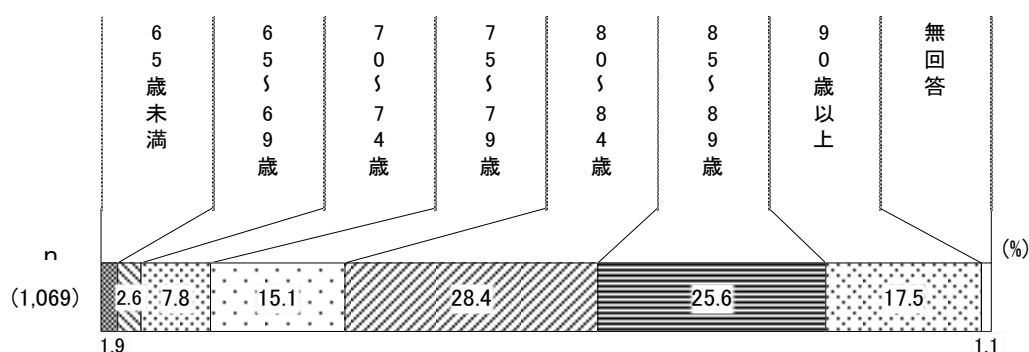
【前回調査結果との比較】



(2) 年齢

② ご本人の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

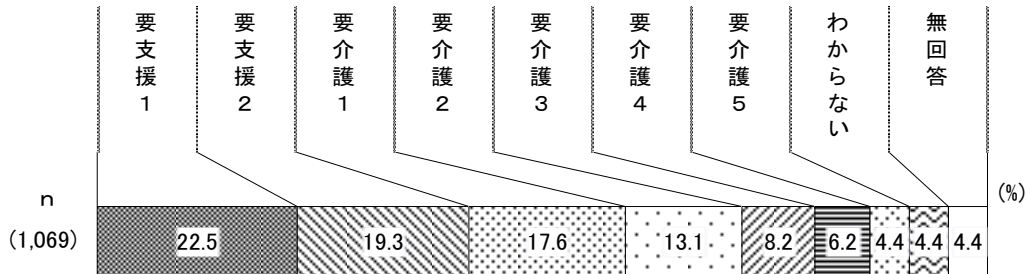
年齢構成をみると、「80～84歳」が28.4%、「85～89歳」が25.6%と高くなっています。



(3) 要介護度

③ ご本人の要介護度について、ご回答ください。(1つを選択)

要介護度をみると、「要支援1」が22.5%となり、「要支援2」19.3%、「要介護1」17.6%となっています。



■介護保険施設、介護保険サービス

(1) 介護保険施設入所・入居への検討状況

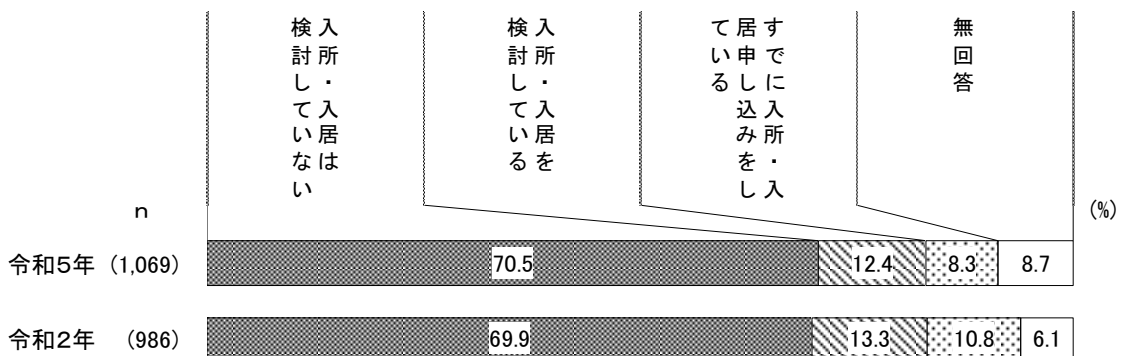
④ 現時点での、介護保険施設への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。(1つを選択)

※「介護保険施設」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

介護保険施設入所・入居への検討状況をみると、「入所・入居は検討していない」が70.5%と高く、「入所・入居を検討している」は12.4%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は8.3%となっています。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、大きな差異はみられません。

【前回調査結果との比較】



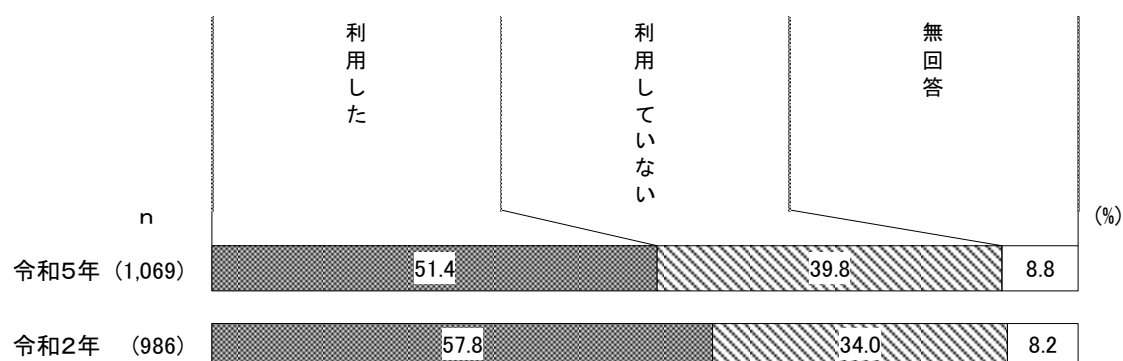
(2) 介護保険サービスの利用

⑤ 令和5年の1月から4月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか。(1つを選択)

令和5年の1月から4月までに介護保険サービスを「利用した」は51.4%、「利用していない」は39.8%となっています。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、「利用した」は57.8%から51.4%と6.4ポイント減となっています。

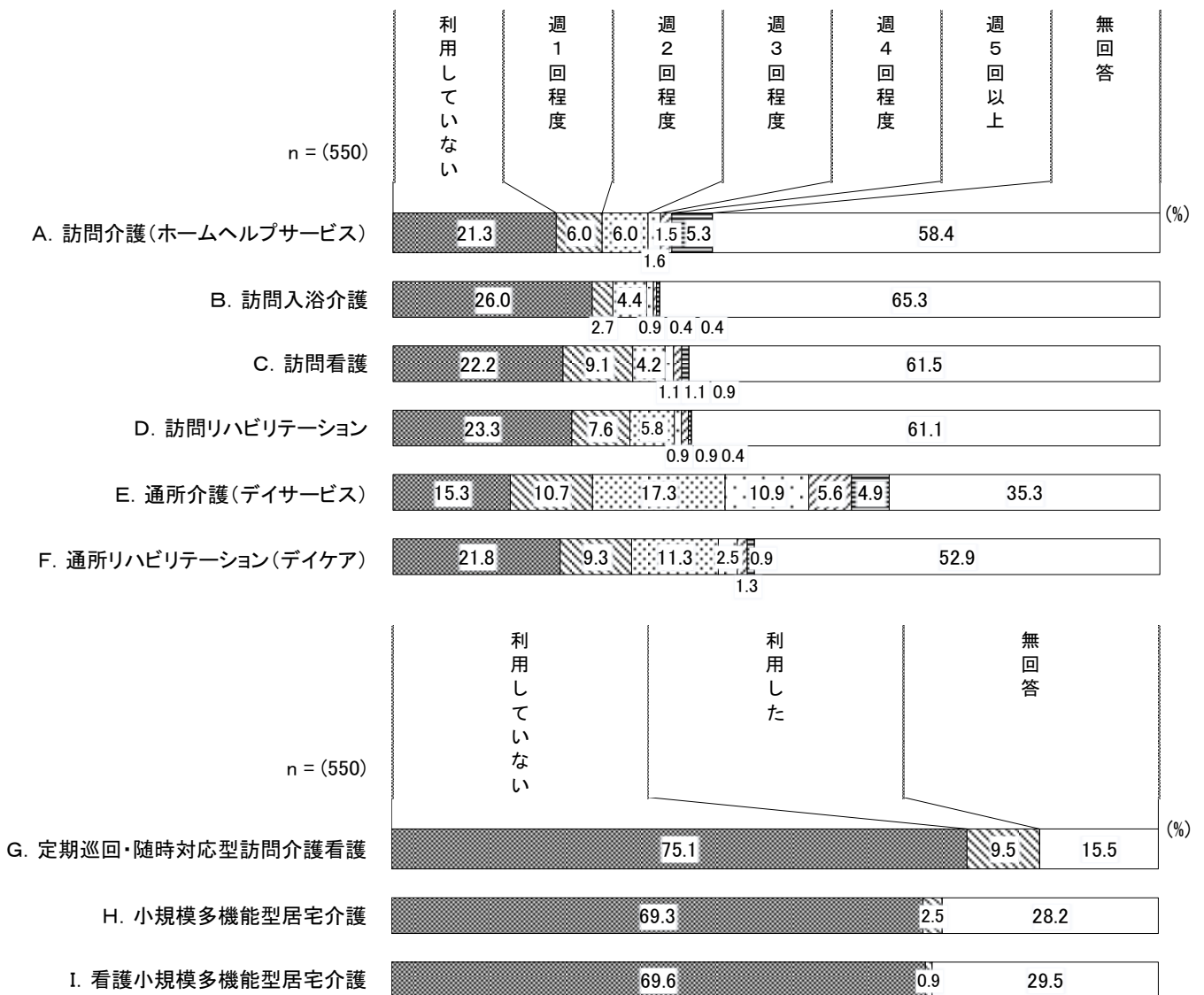
【前回調査結果との比較】



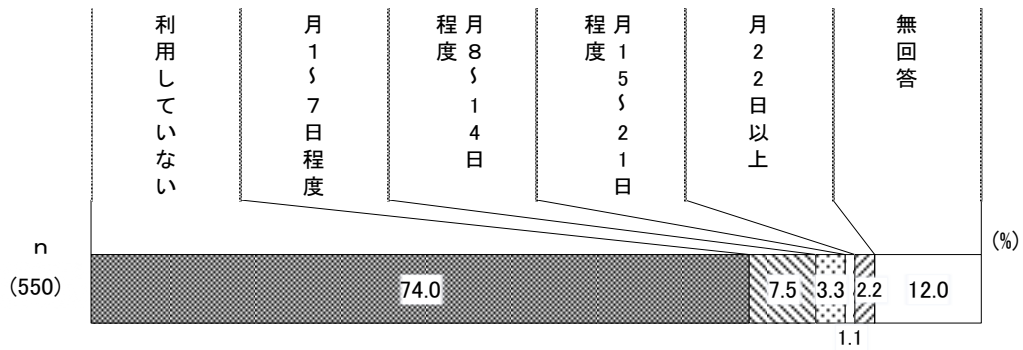
(3) 利用状況

以下の介護保険サービスについて、平均的な1か月間の利用状況をご回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない（0回、1. 利用していない）」を選択してください。（それぞれ1つに○）（⑤で「1. 利用した」とお答えの方に）

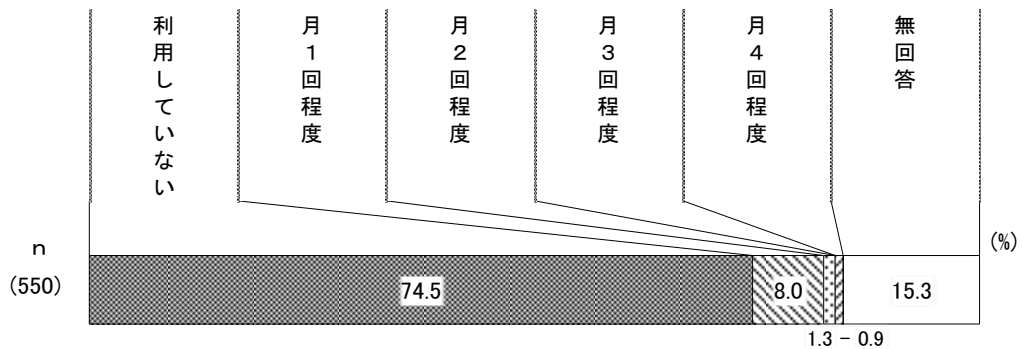
令和5年の1月から4月までに介護保険サービスを利用した人の状況をみると、〈通所介護（デイサービス）〉の利用が目立ち、「週2回程度」17.3%、「週3回程度」10.9%、「週1回程度」10.7%となっています。また、〈通所リハビリテーション（デイケア）〉の「週2回程度」がともに11.3%で、ここまです1割以上となっています。



〈 J. ショートステイ 〉



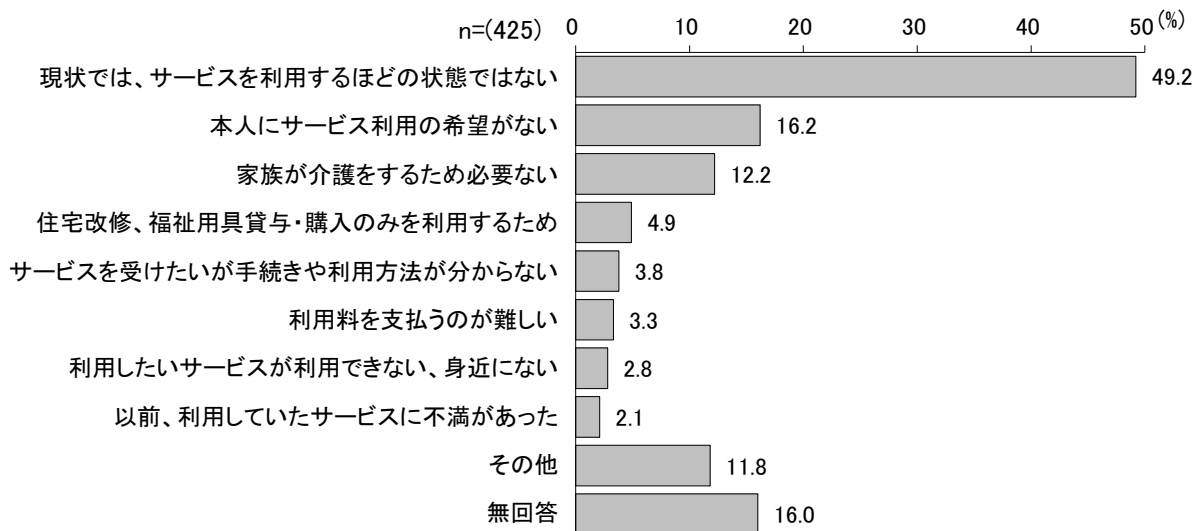
〈 K. 居宅療養管理指導 〉



(4) 利用していない理由

介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。(複数選択可)
 (⑤で「2. 利用していない」とお答えの方に)

令和5年の1月から4月に介護保険サービスを利用していない人の理由としては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が49.2%で最も高く、以下「本人にサービス利用の希望がない」(16.2%)、「家族が介護をするため必要ない」(12.2%)の順となっています。



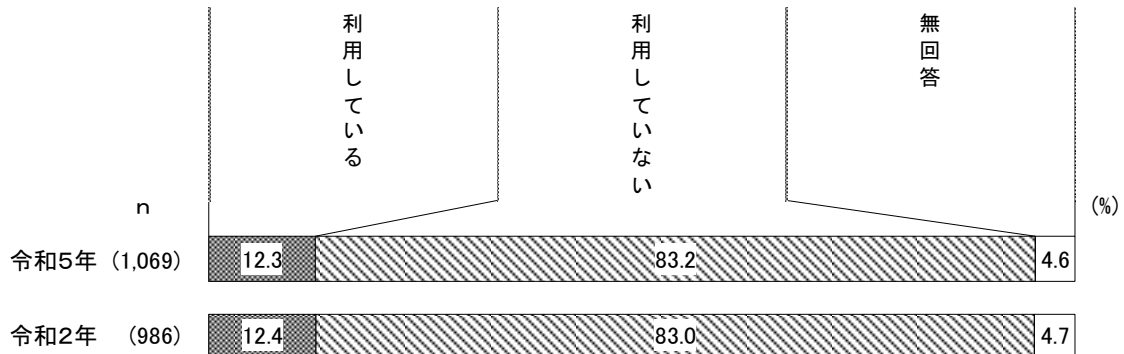
(5) 訪問診療の利用

⑥ ご本人は、現在、訪問診療を利用していますか。(1つを選択)
 ※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

訪問診療については、「利用している」が12.3%となっている。一方、「利用していない」は83.0%を占めています。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、大きな差異はみられません。

【前回調査結果との比較】



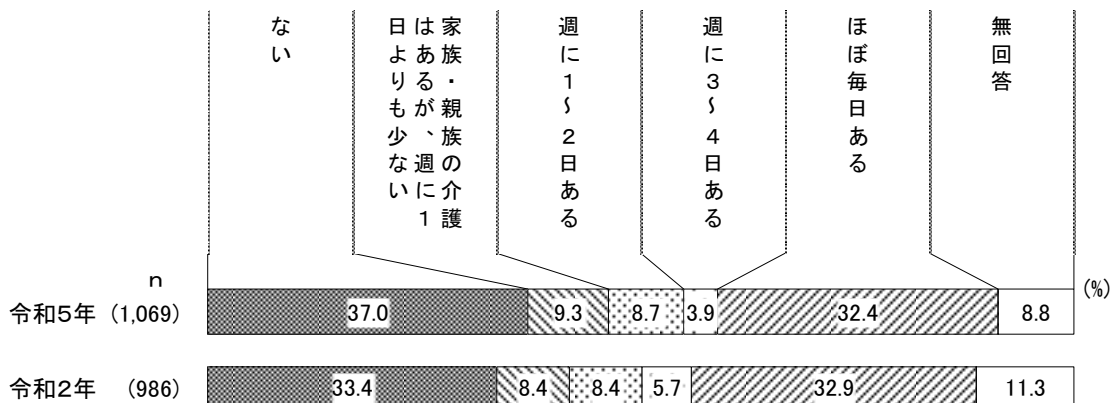
(6) 家族や親族からの介護の頻度

⑦ ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか（同居していない子どもや親族等からの介護を含む）（1つを選択）

家族や親族からの介護の頻度をみると、「ない」が37.0%となっている一方、「ほぼ毎日ある」も32.4%となっています。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、大きな差異はみられません。

【前回調査結果との比較】



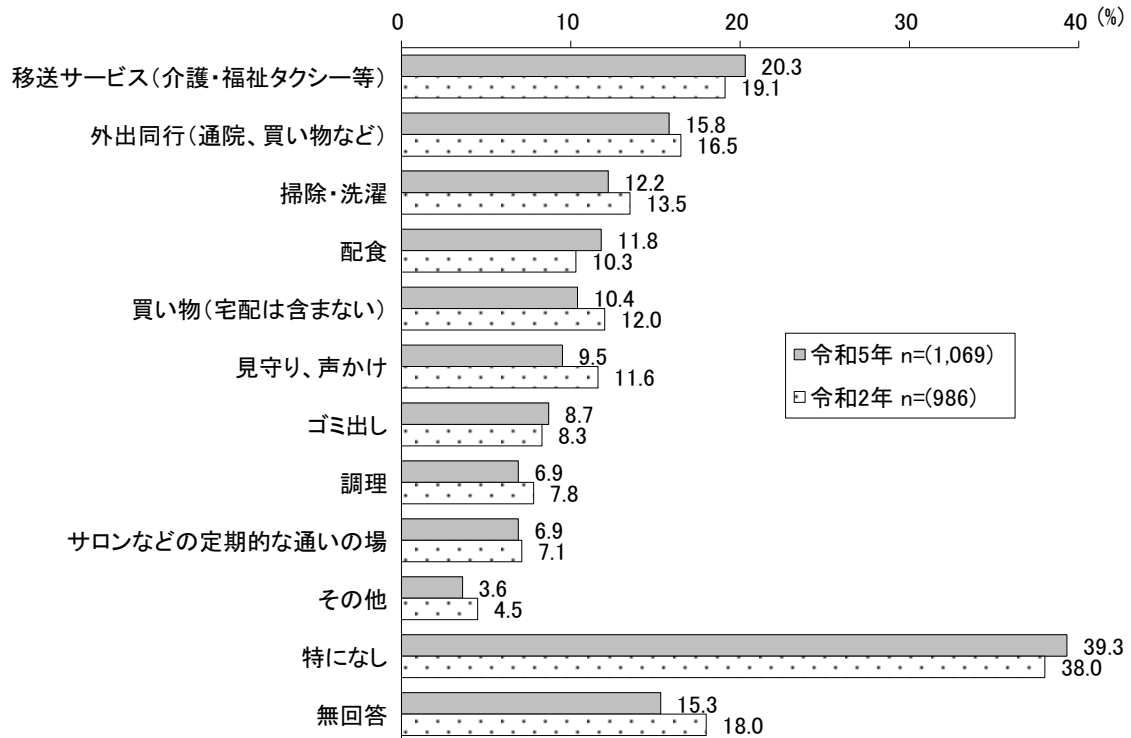
(7) 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス

⑧ 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、ご回答ください。（複数選択可）
 ※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「移送サービス（介護・福祉タクシー券）」が20.3%で最も高く、以下「外出同行（通院、買い物など）」（15.8%）、「掃除・洗濯」（12.2%）、「配食」（11.8%）、「買い物（宅配は含まない）」（10.4%）などが僅差で続いています。また、「特になし」は39.3%となっています。

前回調査（令和2年）結果と比較すると、大きな差異はみられません。

【前回調査結果との比較】



■主な介護者

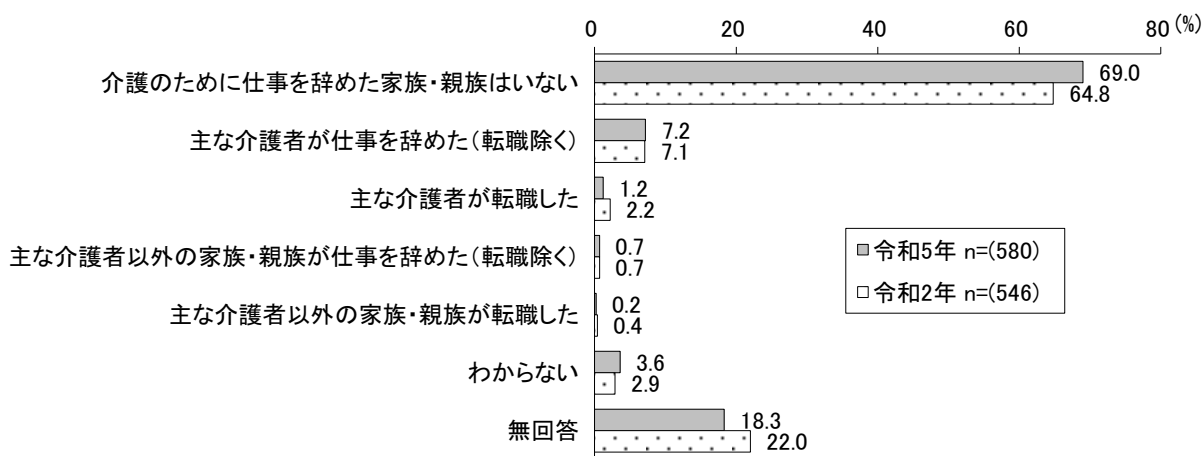
(1) 家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無

⑧ ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)
 ※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

家族や親族で、介護を理由として過去1年の間に仕事を辞めた人の有無をみると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が69.0%となっています。一方、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」は7.2%、「主な介護者が転職した」は1.2%となっています。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、大きな差異はみられません。

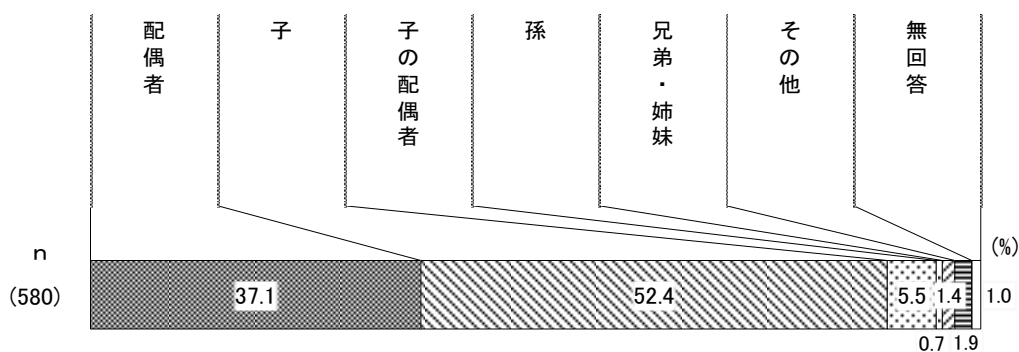
【前回調査結果との比較】



(2) 主な介護者との関係

⑨ 主な介護者の方は、どなたですか。(1つを選択)

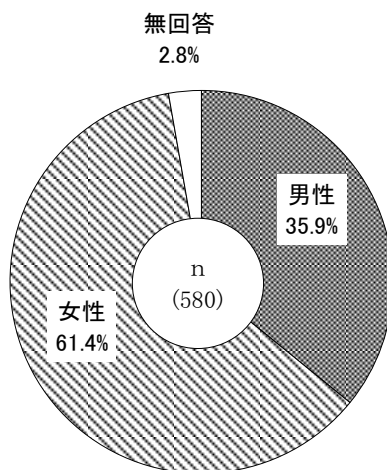
主な介護者としては、「子」が52.4%、「配偶者」が37.1%となっています。



(3) 主な介護者の性別

⑩ 主な介護者の方の性別について、ご回答ください。(1つを選択)

介護者の性別をみると、「男性」が35.9%、「女性」が61.4%となっています。



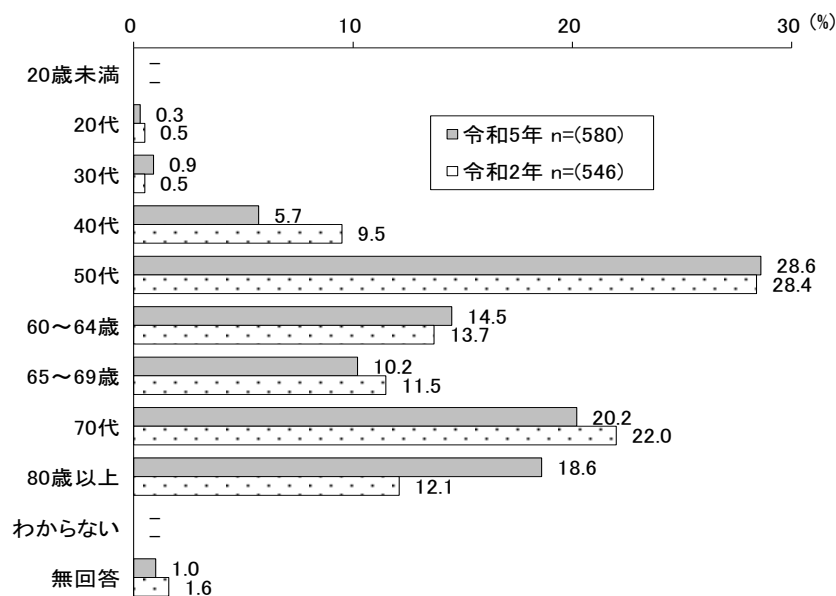
(4) 主な介護者の年齢

⑪ 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。(1つを選択)

主な介護者の年齢をみると、「50代」が28.6%で最も高く、次いで「70代」(20.2%)、「80歳以上」(18.6%)となっています。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、「80歳以上」(前回12.1%・今回18.6%)で6.5ポイント増となっています。

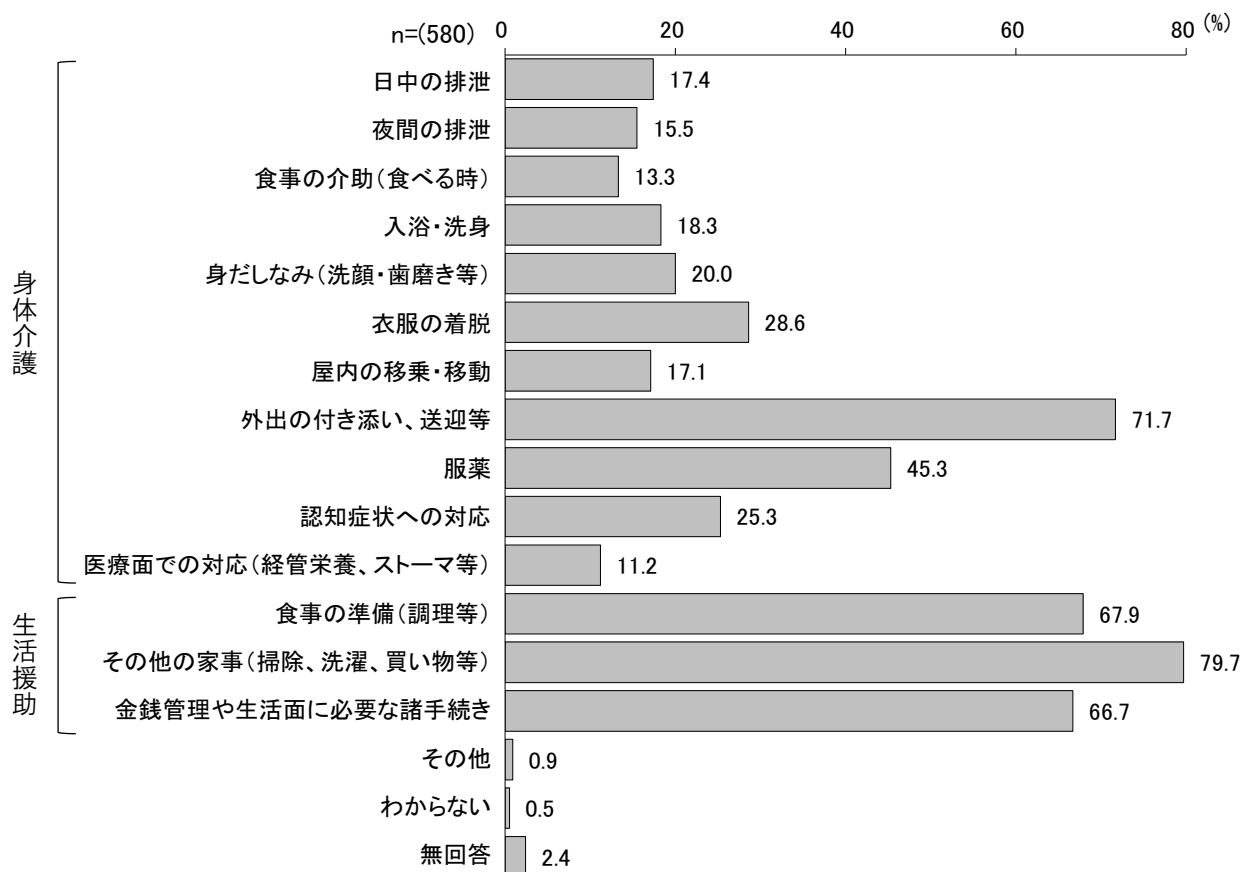
【前回調査結果との比較】



(5) 主な介護者が行っている介護等

⑫ 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。(複数選択可)

現在、主な介護者が行っている介護等としては、「その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)」が79.7%で最も高く、以下「外出の付き添い、送迎等」(71.7%)、「食事の準備(調理等)」(67.9%)、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」(66.7%)が高くなっています。



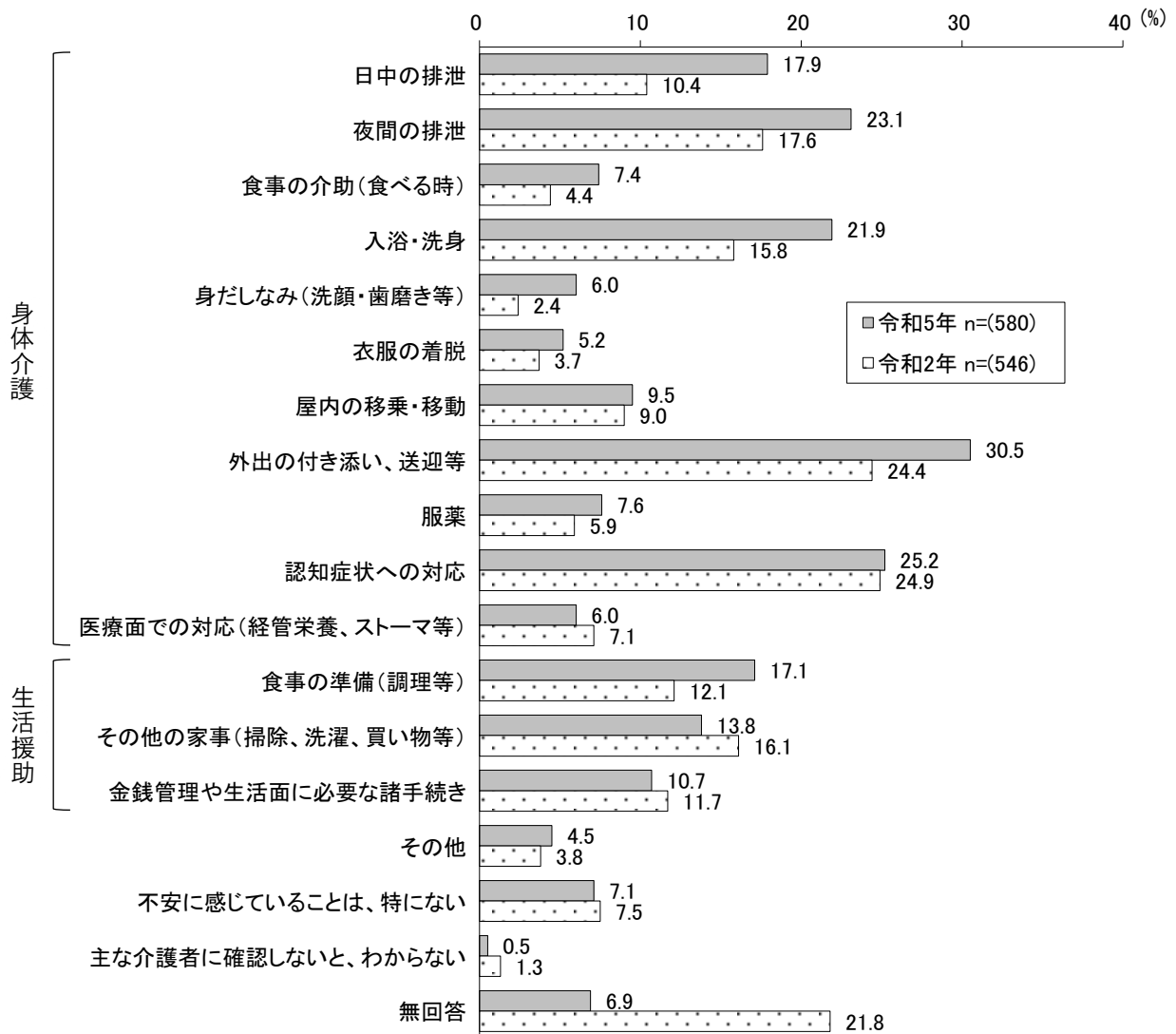
(6) 現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等

⑬ 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等としては、「外出の付き添い、送迎等」が30.5%で最も高く、以下「認知症状への対応」が25.2%、「夜間の排泄」(23.1%)、「入浴・洗身」(21.9%)の順となっています。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、前回より高くなっている項目が多く、なかでも「日中の排泄」(前回10.4%・今回17.9%)が7.5ポイント増、「外出の付き添い、送迎等」(前回24.4%・今回30.5%)と「入浴・洗身」(前回15.8%・今回21.9%)が6.1ポイント増、「夜間の排泄」(前回17.6%・今回23.1%)が5.5ポイント増となっています。

【前回調査結果との比較】



(7) 主な介護者の勤務形態

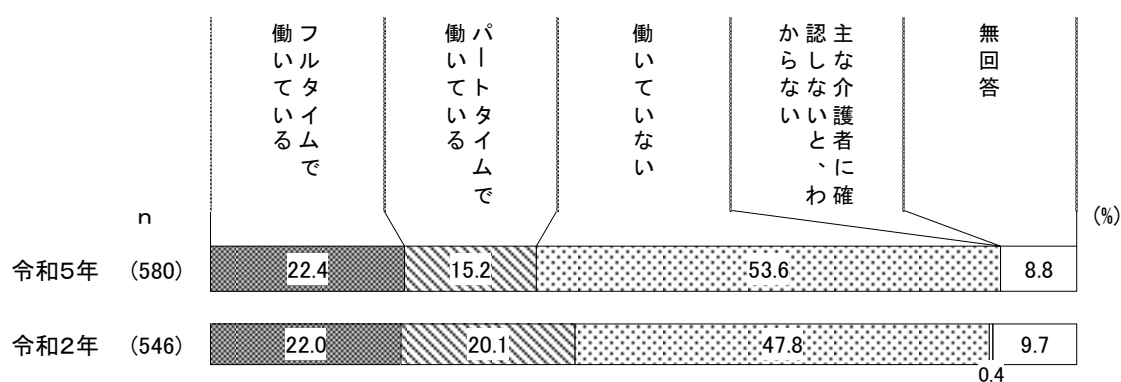
⑭ 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。(1つを選択)

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

主な介護者の勤務形態は、「働いていない」が53.6%となっています。一方、「フルタイムで働いている」が22.4%、「パートタイムで働いている」が15.2%となっています。

前回調査(令和2年)結果と比較すると、「働いていない」が前回の47.8%から5.8ポイント増となっています。

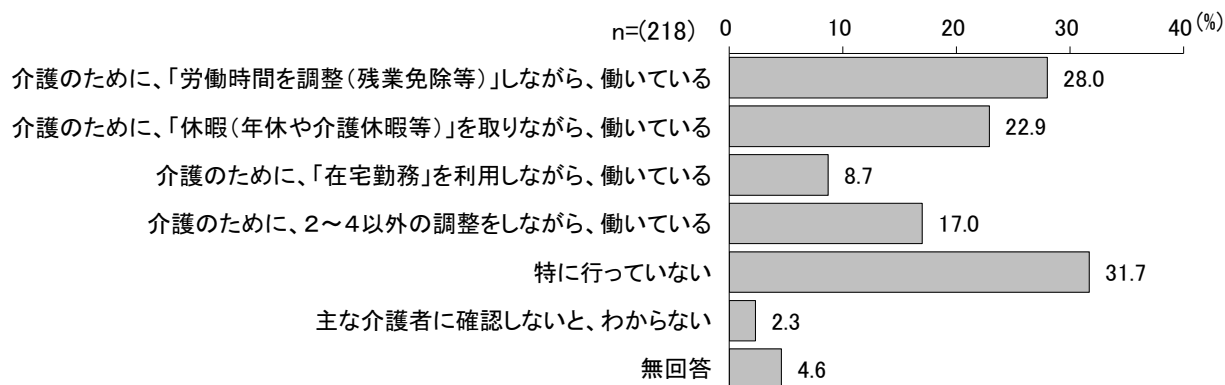
【前回調査結果との比較】



(8) 働き方の調整等

主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。(複数選択可) (⑭で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に)

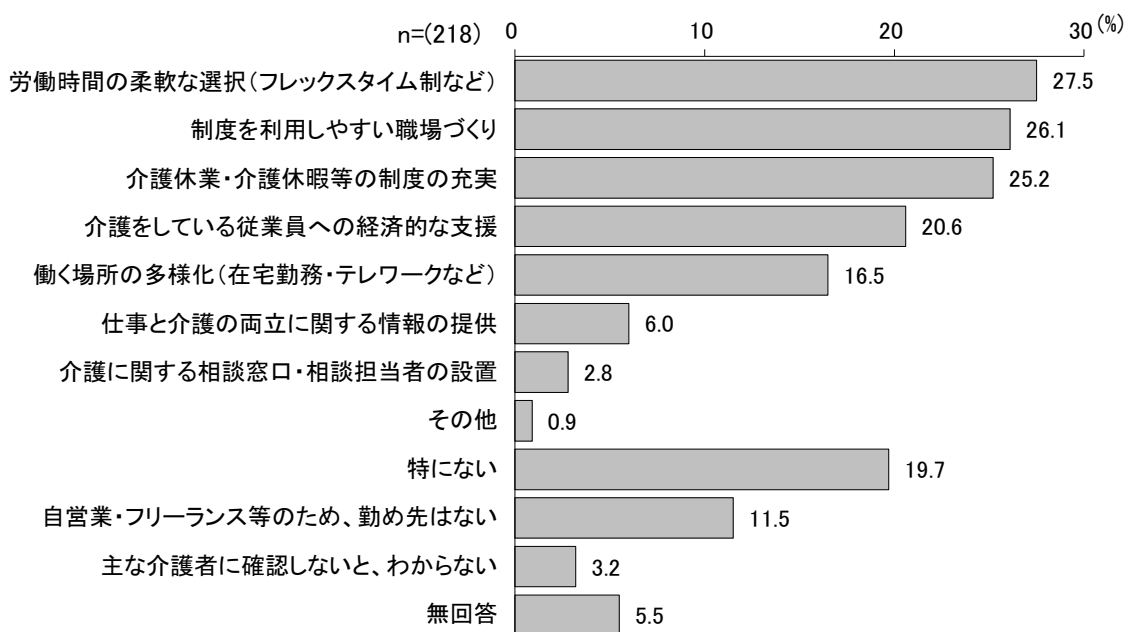
働いている主な介護者が介護をするにあたり、何か働き方の調整等をしているかという設問に対しては、「介護のために、『労働時間を調整(残業免除等)』しながら、働いている」が28.0%で最も高く、「介護のために、『休暇(年休や介護休暇等)』を取りながら、働いている」が22.9%で次いでいます。一方、「特に行っていない」は31.7%となっています。



(9) 仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援

⑭で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に
 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思
 いますか。(3つまで選択可)
 (⑭で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に)

働いている主な介護者が、仕事と介護の両立に効果があると思う勤務先の支援としては、「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」(27.5%)、「制度を利用しやすい職場づくり」(26.1%)、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」(25.2%)の3項目が高くなっています。

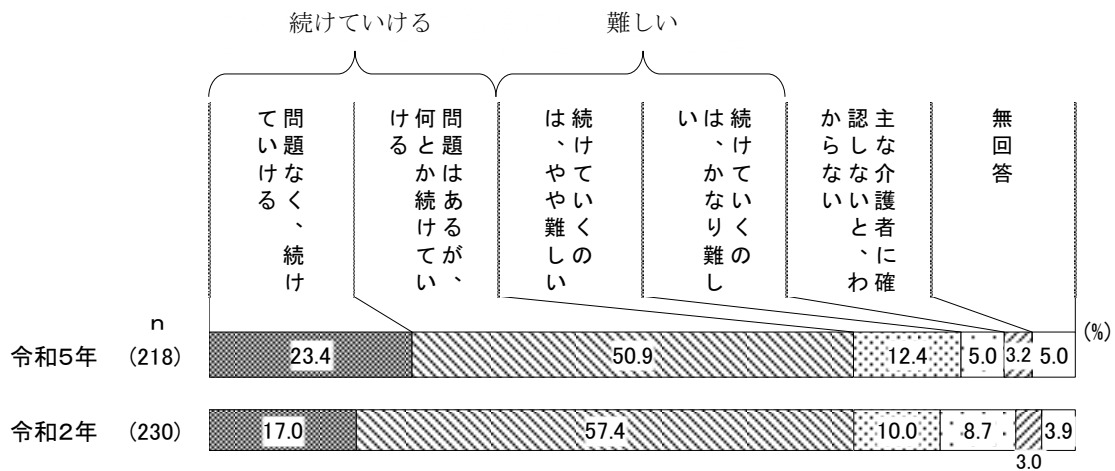


(10) 仕事と介護の両立の継続

主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。(1つを選択)
 (⑭で「1. フルタイム～」または「2. パートタイム～」とお答えの方に)

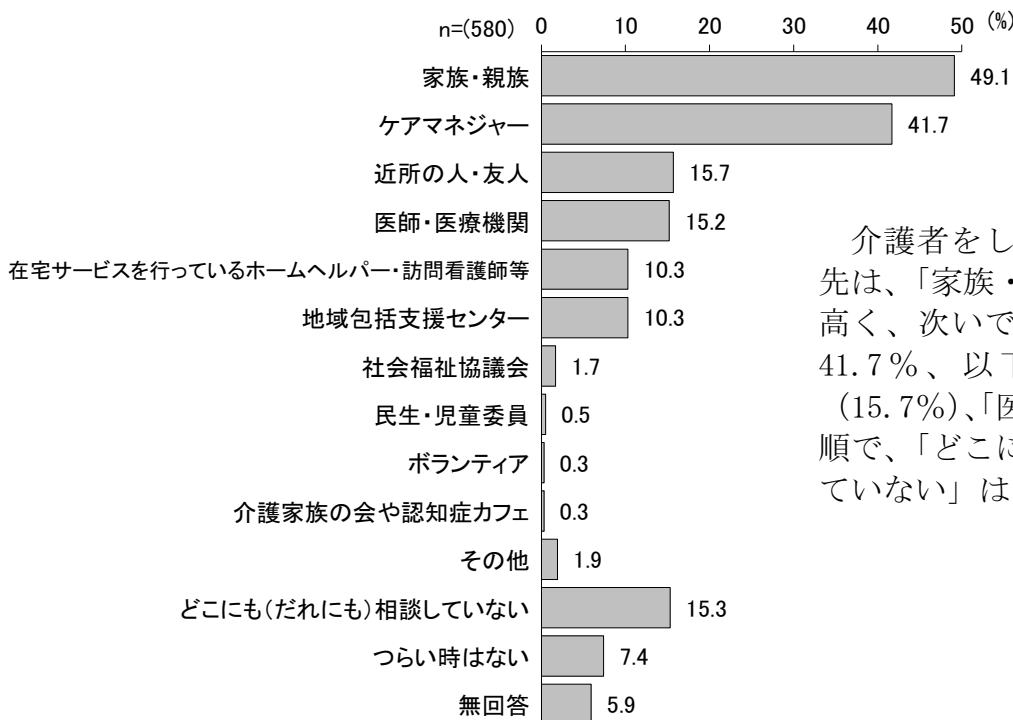
働いている主な介護者に、今後も仕事と介護の両立を続けていけるかきいたところ、「問題はあるが、何とか続けていける」(50.9%)と「問題なく、続けていける」(23.4%)を合わせた《続けていける》が74.3%となっています。一方、「続けていくのは、かなり難しい」(5.0%)と「続けていくのは、やや難しい」(12.4%)を合わせた《難しい》は17.4%となっています。

【前回調査結果との比較】



(11) 介護をされていてつらい時の相談先

主な介護者の方は、介護をされていてつらい時、どこ(だれ)に相談しましたか。(複数選択可)



介護をされていてつらい時の相談先は、「家族・親族」が49.1%で最も高く、次いで「ケアマネジャー」が41.7%、以下「近所の人・友人」(15.7%)、「医師・医療機関」(15.2%)順で、「どこにも(だれにも)相談していない」は15.3%となっています。

4.本市の課題整理と対応施策の方向性

本市の高齢者の現状、第8期計画における進捗評価やアンケート調査の結果などから、本市の課題と対応施策の方向性を以下のとおり整理しました。

(1) フレイル予防と再自立への支援

令和5年3月31日現在、要支援認定者は1,375人であり、近年増加傾向にあります。また、要介護認定者を除く高齢者のうち、フレイル状態にある高齢者は20.6%となっており、口腔機能の低下などに課題があります。今後は効果的なフレイル予防に取り組むとともに、再自立が可能な方に対する支援が必要です。また、年齢を重ねても可能な限り身体の健康を保てるよう、若いうちから食や運動、健診受診など、生活習慣の改善に取り組むことも重要です。

(2) 高齢者の生きがいくりと交流の場の創出

閉じこもり傾向のある高齢者は4.6%であり、85歳以上では12.2%に上昇します。昨年と比べて外出頻度が減っている高齢者は3割を超えており、友人・知人と会う頻度が「年に数回」または「会っていない」高齢者は4割を超えています。

また、うつ傾向の高齢者は29.8%、85歳以上では47.2%と高くなっています。コロナ禍以降、外出を控え、心身の健康を害している高齢者の増加が懸念されます。高齢者の生きがいや交流に結びつく機会、気軽に通える場の創出などが必要です。

(3) 就労やボランティア活動の推進

就労していない方の割合は高齢者全体で7割、80歳以上では8割を超えています。就労以外の社会参加では、「スポーツの会」などへの参加割合が高い一方、ボランティアへの参加は低くなっています。また、シルバー人材センターの会員や社会福祉協議会が実施するにこにこサービスの協力会員も減少している状況です。

培った職能や知識経験を十分活用できていない高齢者が多くいる可能性があり、シニア世代では「社会に貢献したい」「仲間が欲しい」と思っている人も多いことから、就労やボランティア活動などを推進する取組が必要です。

(4) 認知症施策の推進

認知機能が低下している高齢者は33.9%となっており、認知症リスクの高い高齢者も多く存在します。介護者が家族を介護する上で不安を感じる介護、介護者が学びたい知識・技術とともに「認知症への対応」の割合が高くなっており、高齢者が在宅生活を続けていくうえでも認知症施策は重要です。また、認知症の方やその家族からは、気軽に相談できる場所や地域の見守り支援などが求められています。

認知症に関する正しい知識や理解の普及、地域で支える体制づくりなどを進めていくことが必要です。

(5) 地域の支えあいと在宅サービスの充実

在宅の要支援・要介護認定者の単身世帯割合は27.7%、夫婦のみ世帯割合は33.5%と増加傾向にあります。主な介護者の年齢は、70歳代が20.2%、80歳以上が18.6%と介護者の高齢化が進んでいます。家族や親族からの介護がないと回答した方の割合は37%と増加傾向にあります。また、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは、「移送サービス」「外出同行」「掃除・洗濯」などが高くなっています。

家族等からの支援を受けられない高齢者が増加していることから、小さな困り事を地域で支える取組や、在宅生活を支えるサービスの充実が求められます。

(6) 介護者（ケアラー）支援の強化

主な介護者の41.4%が「ストレスがたまる」、33.6%が「身体的に不調がある」状態であり、多くの介護者が健康状態に問題を抱えています。介護者が家族を介護する上で不安を感じる介護等は「外出の付き添い・送迎等」、「認知症への対応」などとなっており、介護者が学びたい知識・技術は「認知症への対応」「在宅医療」などの割合が高くなっています。また、介護のつどいの認知度は26.2%ですが、参加意向は31.9%となっています。

在宅介護を継続できるよう、ニーズを捉えた介護者支援の強化が必要です。

(7) 担い手不足への対応

市内事業所の半数以上が人材の確保に困難を抱えており、それに関連して人材育成、中堅人材不足、利用者ニーズに応えられない等の課題に直面しています。介護人材確保の観点からも、地域の支え合いやボランティアの活用を推進する必要があります。

また、ケアマネジャー不足も深刻であり、要介護認定者のサービス利用に支障をきたす恐れもあることから、早急な対応が必要です。

(8) 複雑化・複合化する相談・支援への対応

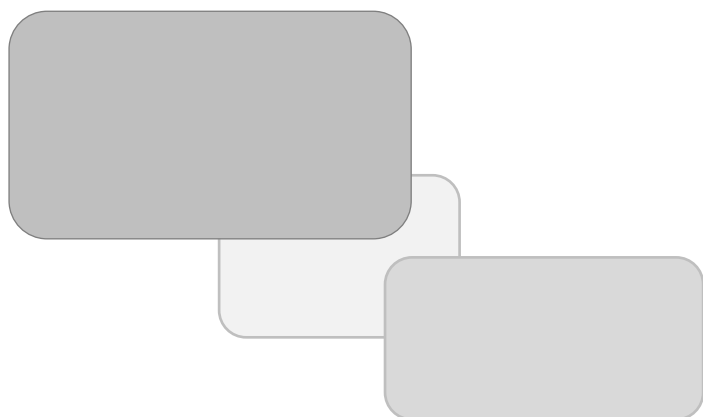
地域包括支援センターに寄せられる相談や対応事案は、8050問題など本人のみならず、そのご家族への支援が必要な場合など、単独の支援機関では対応が困難な複雑化・複合化した事案が増加しています。

また、高齢化の進行により、医療と介護の両方を必要とする高齢者の更なる増加も予測されることから、関係機関相互の連携強化が求められます。



第 3 部

計画の基本的な考え方



1. 基本理念

本計画では、世代や立場を超えて様々な人々がつながり支え合うことで、高齢者の方が、いつまでも住み慣れた地域で健康でいきいきと生活できる、笑顔がつづくまちの実現をめざし、『人がつながり支え合う 健やかで笑顔がつづくまち 四街道』を基本理念に、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の一体的な施策展開を図っていきます。

「人がつながり支え合う

健やかで笑顔がつづくまち 四街道」

本市はこれまで、全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を目標に「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを進めてきました。

本計画期間中に2025年を迎え、今後は、生産年齢人口の減少による高齢者を支える担い手不足が見込まれるなか、更なる高齢化の進行により、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加することから、介護保険制度を持続可能なものとしていくことが必要です。

このような中、地域包括ケアシステムを深化・推進していくために、介護人材の確保に努めるとともに、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や民間事業者など様々な主体とつながり、支え合うことにより、高齢者の生活支援の取組を推進していきます。併せて、複雑化・複合化する相談・支援への対応が求められることから、関係機関相互の連携強化を図っていきます。

また、健康寿命を伸ばし、高齢者の方が、いつまでも健やかで笑顔で生活できるように、フレイル予防や再自立（リエイブルメント）・重度化防止の取組、高齢者の社会参加を推進し、効果的な介護予防施策を進めていきます。

【参考】

新たな基本計画（HAPPY SMILE PLAN –笑顔と笑顔をつなぐ街 四街道–）

「幸せつなぐ未来への道しるべ」は、4つのまちづくりの道を示し、さまざまな年代や立場からみた、それぞれが想う幸せな未来につなぐことです。その先の向こうには、世代や立場を超え、多様な人々がつながり合い、支え合いながら、みんなが笑顔で、微笑みに包まれた日常が広がっています。

この笑顔をつないでいくためには、行政だけではなく、まちづくりに関わるすべての人が力を合わせて、この計画をみんなで共有し行動することが大切です。

2.基本目標・施策体系

基本理念を実現していくため、次の4つの基本目標をもとに施策を推進します。

基本目標1 自立生活を支える介護予防・保健福祉事業の推進

高齢者の方が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らしていくためには、それぞれの地域で自主的に、継続性のある心身の健康増進や介護予防の重度化防止に取り組む必要があります。

そのためには、疾病の予防と早期発見・早期対応、健康の維持・増進のための健康診査や健康教室等の充実を図るとともに、自立生活を支えるサービスの充実、高齢者にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

このようなことから、「自立生活を支える介護予防・保健福祉事業の推進」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 介護予防の推進

- ①介護予防の普及啓発
- ②地域における介護予防活動の推進
- ③地域リハビリテーション活動の推進
- ④介護予防事業の評価
- ⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑥認知症予防の推進
- ⑦生活支援体制整備事業の実施

(3) 自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

- ①緊急通報装置設置サービス
- ②にこにこサービス
- ③家庭ごみの戸別収集
- ④福祉タクシー利用助成

(2) 健康の維持・増進

- ①健康よつかいどう21プランの推進
- ②特定健康診査及び健康診査の充実
- ③検診の充実
- ④健康相談・健康教育の充実
- ⑤高齢者等予防接種
- ⑥歯科保健事業の充実

(4) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

- ①道路環境の整備
- ②ユニバーサルデザインの推進
- ③移動手段の充実

基本目標 2 社会参加と生きがいの促進

元気な高齢社会を確立していくためには、高齢者が地域社会の中で生きがいを持ち、自らの経験や知識を生かして社会参加していく、地域づくりを重視した取り組みが必要です。

そのためには、高齢者一人ひとりが地域の中で、性別や年齢を超えて活動できるよう、交流の場の整備や学習の機会を拡充することが重要です。

また、就労意欲のある高齢者に対する就業機会の創出に向けた取り組みや、ボランティア活動等を通じた社会参加を促進し、その幅広い見識と豊かな人生経験を社会に活かす仕組みを整備していくことが重要です。

このようなことから、「社会参加と生きがいの促進」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 社会参加・交流活動の促進

- ① 高齢者の就業機会の確保
- ② シニアクラブ活動の充実
- ③ ボランティア活動の充実
- ④ 地区社会福祉協議会活動の充実
- ⑤ みんなで地域づくりの推進
- ⑥ 世代間交流活動の充実
- ⑦ 自然環境を活用した交流の場づくりの推進

(3) 地域福祉活動の拠点整備

- ① 地域福祉活動の拠点の提供
- ② 高齢者の活動拠点づくりの推進

(2) 生涯学習活動の促進

- ① 生涯学習の推進
- ② 公民館講座の充実
- ③ 生涯スポーツの推進

基本目標 3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには、その人の状態や生活環境など、利用者ニーズに応じたサービスの提供を進めていくことが重要です。

このため、高齢者が様々な生活支援ニーズに対応した包括的な相談支援を継続的に受けられる体制を充実することが重要であり、地域包括支援センターの機能の一層の強化や多機関連携、認知症高齢者への支援体制の充実、権利擁護のための施策を進めていく必要があります。

さらに、地域住民のつながりや絆、多様な主体との連携により、高齢者や介護をする家族の孤立化・孤独化を防ぎ、地域の中で見守り・支える仕組みを推進していく必要があります。

このようなことから、「相談体制の充実と地域支援体制の構築」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 相談・情報提供体制の充実

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②重層的支援体制の整備
- ③苦情相談・処理体制の充実
- ④介護相談員派遣事業の充実
- ⑤介護保険制度に対する理解の促進
- ⑥介護保険事業者等の情報提供の充実

(4) 地域の見守り体制の充実

- ①民生委員活動への支援
- ②敬老事業による見守り活動の充実
- ③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備

(2) 介護者の支援

- ①介護者グループの活動支援
- ②介護用品給付引換券の交付
- ③介護方法に関する情報提供
- ④介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発

(5) 認知症高齢者とその家族の支援

- ①認知症に関する理解の促進
- ②早期発見・早期対応に向けた取組
- ③認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

(3) 在宅医療・介護連携の推進

- ①関係機関の連携強化
- ②在宅医療・介護連携に関する普及啓発
- ③かかりつけ医等を持つことの啓発
- ④医療機関等の情報提供の充実

(6) 高齢者の権利擁護

- ①高齢者虐待防止ネットワークの推進
- ②成年後見制度の利用促進
- ③養護老人ホーム等への適切な入所措置

基本目標 4 介護保険サービスの充実

高齢者が支援や介護が必要になったとき、自らの選択によって、自らに最もふさわしい介護サービスを利用できる体制を充実させることが求められています。高齢者一人ひとりが、その人の心身の状態に最も合ったきめの細かい支援が受けられるよう、介護サービスの充実を図らなければなりません。

そのためには、施設・サービスなどの量的確保と、介護人材育成などの質的確保の両面から総合的に提供基盤の整備を図る必要があります。

このようなことから、「介護保険サービスの充実」を基本目標として事業の展開を図ります。

(1) 居宅サービスの基盤整備

- ①訪問介護（ホームヘルプサービス）
- ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
- ③訪問看護・介護予防訪問看護
- ④訪問リハビリテーション・
介護予防訪問リハビリテーション
- ⑤通所介護（デイサービス）、
通所リハビリテーション（デイケア）・
介護予防通所リハビリテーション
- ⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・
介護予防短期入所生活介護、
短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・
介護予防短期入所療養介護
- ⑦特定施設入居者生活介護・
介護予防特定施設入居者生活介護
- ⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- ⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
- ⑩居宅介護支援・介護予防支援
- ⑪特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売
住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給

(2) 施設サービスの基盤整備

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設
- ③介護医療院

(3) 地域密着型サービスの基盤整備

- ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ②地域密着型通所介護
- ③認知症対応型通所介護・
介護予防認知症対応型通所介護
- ④小規模多機能型居宅介護・
介護予防小規模多機能型居宅介護
- ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・
介護予防認知症対応型共同生活介護
- ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護

(4) 介護保険サービスの質的向上

- ①適正な要介護認定の実施
- ②介護給付費の適正化
- ③事業者支援を通じたサービスの質の向上
- ④共生型サービスの普及
- ⑤介護人材の確保
- ⑥災害・感染症への対策

(5) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

- ①介護予防・生活支援サービス事業の実施
- ②介護予防ケアマネジメントの支援

3.重点施策

第9期計画においては、近年の本市の高齢者の状況や国の方針を踏まえて、次の4つを、重点的な取り組みとして位置付け、関連施策・事業の積極的な展開を図ります。

1 介護予防と再自立・重度化防止

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少なども一因となり、近年、要支援認定者が増加傾向にあります。また、フレイル状態にある高齢者も多いことが調査結果より明らかとなっています。

今後は、本市がこれまで推進してきた「週いち貯筋体操」を軸に民間の研究機関や企業等との協働や、高齢者の保健事業とも連携しながら、効果的な介護予防事業を展開していきます。また、リハビリテーション専門職等が短期集中的に介入することにより、要支援認定者など状態の改善が見込める方を再自立に導く取組（リエイブルメント）を推進します。併せて、重度化防止の取組を進めることで、高齢者の方がいつまでも自立生活を送れるよう支援していきます。

また、高齢者の社会参加と健康は密接に関係していることが分かっています。本市における高齢者の社会参加の特徴として、スポーツや趣味、特技や経験を他者に伝える活動への参加者が多い一方、就労やボランティア活動などへの参加者は少ない傾向にあります。高齢者の方々がこれまで培ってきた多様な知識や経験を活かすことができ、高齢者自身の介護予防にもつながる就労的活動やボランティア活動を推進します。

重点事業

- 地域における介護予防活動の推進（55ページ）
- 地域リハビリテーション活動の推進（56ページ）
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（56ページ）
- 介護予防・生活支援サービス事業の実施（87ページ）

2 認知症高齢者を地域で支える取組の推進

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活が過ごせる環境が求められており、令和5年6月には「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「基本法」という。）が公布されました。

第8期計画では、認知症サポーターのステップアップ講座やボランティア登録、認知症カフェの設置、見守りシールの導入など認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めてきました。その結果、市内にはいくつものチームオレンジと呼ばれる、オレンジボランティアが認知症の方やその家族を支える取組が実践されています。また、認知症カフェも新設され、令和5年度はオンラインも含め市内9か所の認知症カフェが運営されています。

今後もこれらの認知症高齢者を地域で支える取組を進めながら、国や県が策定する認知症施策推進基本計画をもとに、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、基本法に示された基本的施策の推進に努めます。

重点事業

- 認知症予防の推進（56ページ）
- 認知症に関する理解の促進（72ページ）
- 早期発見・早期対応に向けた取組（72ページ）
- 認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり（73ページ）

3 介護人材確保と介護者支援の強化

本市の要支援・要介護認定率は、全国・千葉県平均と比較して、低い水準にありますが、全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を迎え、今後は急激に要支援・要介護認定者の増加が見込まれます。

市内事業所の多くは介護人材の確保に問題を抱えており、今後増加が見込まれる利用者ニーズに応えられなくなることが懸念されます。引き続き、国の動向を踏まえた処遇改善や働きやすい環境づくりに対応していくとともに、研修費助成などを通じて、介護人材の確保・定着に取り組めます。

認定ヘルパー養成研修を実施し、緩和型サービスの担い手育成を行うほか、地域の支え合いや高齢者のボランティア活動を推進します。

また、介護者が学びたい知識や技術を学ぶことができる場の提供や、介護者グループの活動支援などを通じて、介護者支援に取り組めます。

重点事業

- 生活支援体制整備事業の実施（57ページ）
- 介護方法に関する情報提供（69ページ）
- 介護人材の確保（86ページ）

4 多様な主体と連携した高齢者を支える地域づくり

地域包括支援センターは、介護予防のためのマネジメントから、地域の高齢者とその家族に対する相談、さらには高齢者の虐待防止や権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援まで、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーを中心として、高齢者とその家族に対する総合的な支援を行っています。

急速に進行している多様化・複雑化する超高齢社会へ対応し、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に向け、新たに千代田地域包括支援センターを新設するなど機能強化を図ってきました。

第9期計画では、地域共生社会の実現に向け、人員の適正配置に努め、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、高齢者、障がい者、子育て、生活困窮など個別の分野を超えた包括的な支援体制の構築を目指し、重層的支援体制整備事業との連携を進めるほか、在宅医療・介護連携推進事業や、虐待防止ネットワーク会議などを通じて、多機関連携を推進します。

また、生活支援コーディネーターを中心として、「四街道市地域支えあい推進会議」を活用し、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の介護予防・生活支援サービスを担う多様なサービス提供者の発掘、育成、支援を行い、地域の支えあいを推進します。

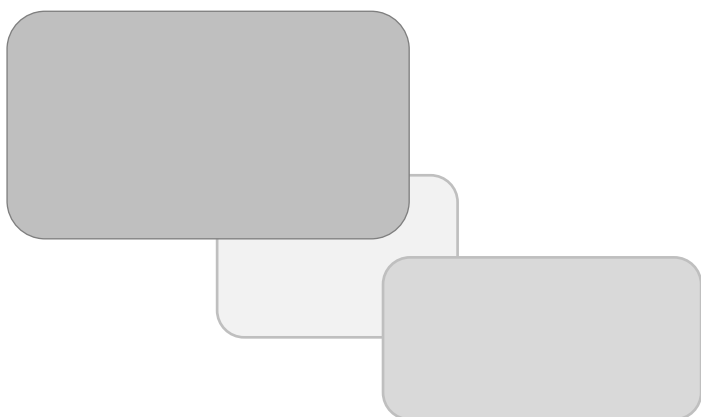
重点事業

- 生活支援体制整備事業の実施（57ページ）
- 地域包括支援センターの機能強化（67ページ）
- 関係機関の連携強化（70ページ）
- 高齢者虐待防止ネットワークの推進（74ページ）



第 4 部

施策の展開



基本目標 1 自立生活を支える介護予防・保健福祉事業の推進

基本目標 1 自立生活を支える介護予防・保健福祉事業の推進

施策の方針（1）介護予防の推進

施策名	①介護予防の普及啓発	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護予防事業の評価などを踏まえ、より効果的に介護予防に取り組むことができるよう、各種の介護予防教室や講座を企画・開催し、介護予防の普及啓発を行います。</p> <p>また、リーフレットやホームページを活用し、自宅でも介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。</p>		

施策名	②地域における介護予防活動の推進	担当課	高齢者支援課																							
事業内容	<p>介護予防の主体的な取り組みを促すため、人と交流しながら身近な地域で介護予防を行う住民主体の通いの場の充実を図ります。</p> <p>高齢者が心身の状態や関心に応じて参加できるよう、「週いち貯筋体操」の立ち上げや活動継続の支援を行います。認知症予防に効果的な運動方法を学び、実践・普及する人材を育成する講座やフレイル予防の健康教育を通じ、介護予防効果を高めながら、継続支援を行います。</p> <p>また、<u>介護予防に資する取組やボランティア活動に対してポイントを付与するボランティアポイント制度を導入します。</u></p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">週いち貯筋体操</td> <td>実施箇所</td> <td>箇所</td> <td>30</td> <td>40</td> <td>44</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>実参加者数</td> <td>人</td> <td>662</td> <td>740</td> <td>780</td> <td>810</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単位	実績値	目標値			令和4年度	6年度	7年度	8年度	週いち貯筋体操	実施箇所	箇所	30	40	44	47	実参加者数	人	662	740	780	810
区 分	単位	実績値	目標値																							
		令和4年度	6年度	7年度	8年度																					
週いち貯筋体操	実施箇所	箇所	30	40	44	47																				
	実参加者数	人	662	740	780	810																				
資料：高齢者支援課																										

施策名	③地域リハビリテーション活動の推進	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、<u>住民主体の通いの場などにリハビリテーション専門職等を派遣し、住民に対し、介護予防に関する技術的助言を行います。</u></p> <p>また、一時的に生活機能が低下しても元の生活を取り戻し、地域において生きがいや役割をもって生活できるよう、<u>リハビリテーション専門職による個別支援を促進し、リエイブルメントの取組を推進します。</u></p> <p>■施策の実績と実施目標</p>						
	区 分		単 位	実績値 令和 4年度	目標値		
	リハビリテーション専門職による個別支援	支援件数	件	0	6年度 20	7年度 25	8年度 30

施策名	④介護予防事業の評価	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p><u>「健康とくらしの調査」を3年に1回実施し、アンケート調査結果の分析により、高齢者の実態把握と事業評価を行い、より効果的に介護予防事業を含めた地域支援事業を展開します。また、調査結果を地域住民や関係者とも共有することで、介護予防に対する理解を深め、介護予防の機運を高めます。</u></p>					

施策名	⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>高齢者は疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有していることから、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、健康寿命を延伸することを目指します。</p> <p>医療・介護データを分析して健康課題を把握し、疾病予防や重症化予防への個別支援を行うとともに、通いの場でフレイル予防についての健康教育や健康相談を行うなど、身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう支援していきます。<u>フレイル予防の中でも、特に口腔機能の向上や低栄養の改善に向けて専門職と連携した取組を強化します。</u></p> <p>また、効果的かつ、きめ細やかな支援を行うため、医療機関団体等や関係各課との連携を図っていきます。</p>					

施策名	⑥認知症予防の推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。</p> <p>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について普及啓発していきます。また、運動不足の改善や生活習慣病の予防が認知症の発症を遅らせ、進行を緩やかにすることから、年代を問わず認知症や認知症予防の方法を学べる機会を増やすため、関係各課との連携を図っていきます。</p>		

施策名	⑦生活支援体制整備事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域活動の推進には地域住民の協力が不可欠なことから、地域でのヒアリングやワークショップの開催を重ね、地域ごとに必要なサービス等を把握することや2層の生活支援コーディネーターが未配置の中学校区に対し、設置に向けた働きかけを行います。また、支え合いによる多様なサービスの提供体制の整備を推進するために、四街道市地域支えあい推進会議や100人情報交換会を実施し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。</p> <p>また、認定ヘルパー養成研修を実施し、担い手の育成を行います。</p>		

施策の方針（２）健康の維持・増進

施策名	① 健康よつかいどう 21プランの推進	担当課	健康増進課
事業内容	<p>「第2次健康よつかいどう 21プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。</p> <p>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。</p> <p>一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか行動変容ができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりをしていきます。</p>		

施策名	②特定健康診査及び健康診査の充実	担当課	国保年金課、健康増進課																		
事業内容	<p>特定健康診査は40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。</p> <p>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。</p> <p>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、特定健診の未受診者には受診勧奨事業を実施し、市内医療機関などには健診事業の周知啓発の依頼をするなど、受診率向上に努めていきます。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査</td> <td>受診率</td> <td>%</td> <td>33.0</td> <td>38.0</td> <td>39.0</td> <td>40.0</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		単 位	実績値	目標値			令和4年度	6年度	7年度	8年度	特定健康診査	受診率	%	33.0	38.0	39.0	40.0
区 分		単 位	実績値				目標値														
			令和4年度	6年度	7年度	8年度															
特定健康診査	受診率	%	33.0	38.0	39.0	40.0															
	<p style="text-align: right;">※四街道市国民健康保険加入者のみ 資料：国保年金課</p>																				

施策名	③検診の充実		担当課	健康増進課			
事業内容	<p>各種がん検診や骨粗しょう症検診、成人歯科健診、肝炎ウイルス検診を行い、疾病の早期発見や早期治療を目指します。</p> <p>検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診をすべての検診で選択できるようにしています。</p> <p>今後は、医療管理中や治療中の人が増加することが予想されますが、検診対象者に対してその必要性や受診機会の周知を引き続き行うとともに、検査を受けるための注意の周知など、より安全に実施できる体制を整えていきます。</p> <p>精密検査未受診者には個別に受診勧奨を行い、検診結果を活かせるように支援していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>						
	区 分		単 位	実績値	目標値		
				令和4年度	6年度	7年度	8年度
	胃がん (エックス線)	個別委託医療機関数	箇所	1	4	4	4
		受診者数(65歳以上)	人	1,769	3,000	2,900	2,900
	胃がん (内視鏡)	個別委託医療機関数	箇所	6	7	7	8
		受診者数(65歳以上)	人	163	500	600	700
	大腸がん	個別委託医療機関数	箇所	21	24	25	25
		受診者数(65歳以上)	人	4,058	5,200	5,300	5,300
	肺がん	個別委託医療機関数	箇所	7	7	7	8
		受診者数(65歳以上)	人	3,709	5,000	5,000	5,000
	乳がん	個別委託医療機関数	箇所	2	3	3	4
		受診者数(65歳以上)	人	2,184	3,000	3,100	3,200
	子宮頸がん	個別委託医療機関数	箇所	3	3	3	4
		受診者数(65歳以上)	人	741	1,000	1,000	1,000
	成人歯科	個別委託医療機関数	箇所	26	26	26	27
		受診者数(65歳以上)	人	11	20	30	40
骨粗しょう症	個別委託医療機関数	箇所	18	20	21	21	
	受診者数(65歳以上)	人	176	300	300	300	
肝炎ウイルス	個別委託医療機関数	箇所	24	25	26	26	
	受診者数(65歳以上)	人	180	350	300	250	
※受診者数は集団検診と個別検診の合計				資料：健康増進課			

施策名	④健康相談・健康教育の充実		担当課	健康増進課																																						
事業内容	<p>健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施します。</p> <p>健康相談は、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、生活習慣の問題点を見出し、改善に取り組めるよう個別に支援しています。</p> <p>健康教育は、各種教室や出前講座、検診時の待合等、多様な機会を捉えて実施しています。</p> <p>様々な年齢層や対象者に合わせながら、今後も継続して実施していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">健康相談</td> <td>回 数</td> <td>回</td> <td>244</td> <td>250</td> <td>250</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>延人員</td> <td>人</td> <td>463</td> <td>480</td> <td>480</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">健康教育</td> <td>回 数</td> <td>回</td> <td>97</td> <td>100</td> <td>110</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>延人員</td> <td>人</td> <td>3,786</td> <td>4,000</td> <td>4,250</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：健康増進課</p>						区 分	単 位	実績値		目標値		令和4年度	6年度	7年度	8年度	健康相談	回 数	回	244	250	250	250	延人員	人	463	480	480	480	健康教育	回 数	回	97	100	110	120	延人員	人	3,786	4,000	4,250	4,500
	区 分	単 位	実績値		目標値																																					
令和4年度			6年度	7年度	8年度																																					
健康相談	回 数	回	244	250	250	250																																				
	延人員	人	463	480	480	480																																				
健康教育	回 数	回	97	100	110	120																																				
	延人員	人	3,786	4,000	4,250	4,500																																				

施策名	⑤高齢者等予防接種		担当課	健康増進課		
事業内容	<p>高齢者のインフルエンザ予防接種は、65歳以上の接種を希望する人に実施します。</p> <p>高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は、65歳で過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人に実施します。いずれも、努力義務が課せられていない接種となるため、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知して接種するかどうかを選択してもらいます。また、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行います。</p>					

施策名	⑥歯科保健事業の充実		担当課	健康増進課、高齢者支援課		
事業内容	<p>高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯周病と全身の疾患との関係や口腔機能についての周知啓発を行います。また、歯科健診を受ける機会が少なくなる20代以降の成人に対し、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的に歯科健診を受けることの推奨や成人歯科健診の利用促進のための周知を行います。</p> <p>また、<u>オーラルフレイル予防のため、口腔機能検査の実施を検討します。</u></p>					

施策の方針（３）自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

施策名	①緊急通報装置設置サービス	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。</p> <p>利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。</p> <p>また、事業を適切に推進するために、必要に応じて適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>					
		区分	実績値	目標値		
		単位	令和4年度	6年度	7年度	8年度
	設置台数	台	557	560	560	560
資料：高齢者支援課						

施策名	②にこにこサービス	担当課	社会福祉課		
事業内容	<p>にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。</p> <p>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</p>				

施策名	③家庭ごみの戸別収集	担当課	クリーンセンター、高齢者支援課、障害者支援課、廃棄物対策課		
事業内容	<p>高齢者や障がいのある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。</p> <p>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</p> <p>今後も広報などを通じ、事業の周知を図りながら、継続して事業を実施します。</p>				

施策名	④福祉タクシー利用助成	担当課	高齢者支援課		
事業内容	<p>福祉タクシーを利用する寝たきり高齢者の社会生活の範囲を広め、もって福祉の増進を図ることを目的に、福祉タクシーの利用助成を行います。</p>				

施策の方針（４）高齢者にやさしいまちづくりの推進

施策名	①道路環境の整備	担当課	土木課、市街地整備課
事業内容	<p>高齢者の移動等の円滑化を推進するため、市が管理する市道に係る道路移動等円滑化基準に基づき、段差の解消等、歩行空間のバリアフリー化を推進します。</p> <p>都市計画道路整備については、「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画に沿った道路整備を行い、道路新設事業については、費用対効果やバリアフリー化等を勘案し、道路整備を行います。</p>		

施策名	②ユニバーサルデザインの推進	担当課	関係各課
事業内容	<p>既存の公共施設については、トイレの改修や車いす対応型スロープの設置等を行いバリアフリー化を進めてきました。</p> <p>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を進めるとともに、誰もが利用しやすい公共施設を目指し、ユニバーサルデザインの推進を図っていきます。</p>		

施策名	③移動手段の充実	担当課	社会福祉課、政策推進課 高齢者支援課
事業内容	<p>社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために運転ボランティアの養成講座を開催しており、市はその活動を支援しています。</p> <p>また、道路運送法第78条では、NPO等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、4つの事業者が事業に取り組んでいます。</p> <p>高齢化が進む中、高齢者の移動支援は大きな課題であるため、今後策定を予定している地域公共交通計画の策定過程において、高齢者の移動支援を含めた市域全体の交通施策を検討していきます。</p>		

基本目標2 社会参加と生きがいつくりの促進

基本目標2 社会参加と生きがいつくりの促進

施策の方針（1）社会参加・交流活動の促進

施策名	①高齢者の就業機会の確保	担当課	社会福祉課、産業振興課																			
事業内容	<p>シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいつくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。</p> <p>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、シルバー人材センターの活動が活性化するよう運営を支援することにより高齢者に対する就業先の提供を計り、地域福祉の向上に貢献します。なお、同センターにおける会員の拡充、特に女性会員の積極的な募集と独自事業の展開に対し助言や助力等に努めます。</p> <p>また、今後も市ホームページにより関係機関の求人情報等を掲載します。</p> <p style="text-align: right;">資料：社会福祉課</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																					
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シルバー人材センター 会員数</td> <td>人</td> <td>512</td> <td>600</td> <td>610</td> <td>620</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	目標値			令和4年度	6年度	7年度	8年度	シルバー人材センター 会員数	人	512	600	610	620
	区 分	単 位	実績値	目標値																		
			令和4年度	6年度	7年度	8年度																
シルバー人材センター 会員数	人	512	600	610	620																	

施策名	②シニアクラブ活動の充実	担当課	社会福祉課																									
事業内容	<p>シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいつくりの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増しています。</p> <p>今後も高齢者人口の増加が見込まれているため、引き続き、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単位シニアクラブ数</td> <td>クラブ</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>人</td> <td>1,903</td> <td>1,850</td> <td>1,860</td> <td>1,870</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	単 位	実績値	目標値			令和4年度	6年度	7年度	8年度	単位シニアクラブ数	クラブ	42	42	42	42	会員数	人	1,903	1,850	1,860	1,870
	区 分	単 位	実績値	目標値																								
			令和4年度	6年度	7年度	8年度																						
単位シニアクラブ数	クラブ	42	42	42	42																							
会員数	人	1,903	1,850	1,860	1,870																							

資料：社会福祉課

施策名	③ボランティア活動の充実	担当課	社会福祉課、高齢者支援課
事業内容	<p>ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいづくりの場を提供する観点からも重要です。</p> <p>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p> <p>また、<u>高齢者のボランティア活動を推進するため、ボランティアポイント制度を導入します。</u></p>		

施策名	④地区社会福祉協議会活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする6地区（四街道西中学校は2地区）において組織化され、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。</p> <p>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。</p> <p>また、地区社会福祉協議会が活発に事業が行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</p>		

施策名	⑤みんなで地域づくりの推進	担当課	政策推進課
事業内容	<p>「みんなで地域づくりセンター」の運営や「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を活用し、高齢者を含む市民団体等の地域づくりへ参画する環境を整えるとともに、地域コミュニティにおける交流の促進を図っていきます。</p>		

施策名	⑥世代間交流活動の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>「地域コーディネーター会議」の開催や各校の「学校支援推進会議」等への訪問を行い、学校と地域コーディネーター間、地域コーディネーター同士の連携を維持していけるよう支援していきます。</p> <p>また、学校運営協議会の設置（コミュニティスクール）により、学校・地域・家庭による教育現場での連携、協働をさらに推進します。地域ボランティアをはじめとした地域住民が教育活動に、より参加しやすい環境を整えます。</p>		

施策名	⑦自然環境を活用した交流の場づくりの推進	担当課	産業振興課
事業内容	<p>年齢を問わず農業とふれあえる場として、野菜や花等を栽培できる市民農園を開設しています。今後も市民への周知と市民農園の利用率の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>また、森林ボランティア養成講座では、森林に興味・関心のある人を中心に、人工林や里山の整備等に取り組む人材の養成を行っています。今後も良好な森林環境を維持するために、森林整備の担い手の確保を進めていきます。</p>		

施策の方針（２）生涯学習活動の促進

施策名	①生涯学習の推進	担当課	社会教育課
事業内容	生涯学習活動を推進するため、「まなびいガイドブック」をホームページ上にて掲載するとともに、市内公共施設、自治会等に閲覧用として冊子を配布し、幅広い情報提供を行います。高齢者の生きがいつくりや健康な生活への支援に努めていきます。		

施策名	②公民館講座の充実	担当課	社会教育課
事業内容	<p>公民館では、高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）等の講座を開講し、多くの高齢者に参加いただいています。</p> <p>今後も、指定管理者と調整を図りながら、公民館の運営を通じ、高齢者の社会参加と生きがいつくりの促進を図っていきます。</p>		

施策名	③生涯スポーツの推進	担当課	スポーツ青少年課
事業内容	<p>市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。</p> <p>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。</p> <p>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</p>		

施策の方針（3）地域福祉活動の拠点整備

施策名	①地域福祉活動の拠点の提供	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。</p> <p>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障がいのある人等の集いの場として活用されています。</p> <p>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</p>		

施策名	②高齢者の活動拠点づくりの推進	担当課	社会福祉課																
事業内容	<p>中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。</p> <p>現在は、千代田中学校区1箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。</p> <p>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置数</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：社会福祉課</p>			区 分	単 位	実績値	目標値			令和4年度	6年度	7年度	8年度	設置数	箇所	1	5	5	5
区 分	単 位	実績値	目標値																
		令和4年度	6年度	7年度	8年度														
設置数	箇所	1	5	5	5														

基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

基本目標3 相談体制の充実と地域支援体制の構築

施策の方針(1) 相談・情報提供体制の充実

施策名	①地域包括支援センターの機能強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。地域包括支援センターの主な業務である相談体制強化のため、条例で定める地域包括支援センターの人員基準を満たす人員確保に努めます。</p> <p>また、<u>地域共生社会の視点を踏まえ、障がい・児童・生活困窮を含む複雑化・複合化した支援ニーズについても、重層的支援体制整備事業を通じて、各支援機関と連携を図りながら対応していきます。</u></p>		

施策名	②重層的支援体制の整備	担当課	社会福祉課
事業内容	<p><u>「高齢者」「障がい者」「子ども・子育て世帯」「生活困窮者」などの相談支援事業のうち、単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した事案に対応するため、重層的支援体制を整備します。</u></p> <p><u>相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、関係機関間で支援の方向性について合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークを構築します。</u></p>		

施策名	③苦情相談・処理体制の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、本市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。</p> <p>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</p>		

施策名	④介護相談員派遣事業の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。</p> <p>事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</p>		

施策名	⑤介護保険制度に対する理解の促進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座、説明会を実施しています。</p> <p>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。</p> <p>また、介護者の介護負担を軽減するためには、上手にサービスを利用することが必要です。そのため、サービスの利用方法や内容について周知するとともに、法改正が行われた際には新しい制度の理解促進を図るため、今後も出前講座の実施や市政だより、ホームページ等を活用した情報提供等を継続的に行っていきます。</p>		

施策名	⑥介護保険事業者等の情報提供の充実	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な医療・介護・インフォーマルサービスを含めた情報提供を行っています。</p> <p>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。</p> <p>今後も指定事業所一覧リストや医療・介護・インフォーマルサービス情報の定期的な更新を行うとともに、ホームページ等による情報提供を図っていきます。</p>		

施策の方針（２）介護者の支援

施策名	①介護者グループの活動支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場が必要です。平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されています。</p> <p>介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われることから、広報等を通じて「介護者の会」の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等を支援していきます。</p> <p>また、より多くの介護者が悩みや知識を共有できるよう、開催方法についても検討していきます。</p>		

施策名	②介護用品給付引換券の交付	担当課	高齢者支援課																
事業内容	<p>介護用品給付は、在宅介護をする上で、経済的・精神的負担の軽減につながるものであることから、事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。給付要件や給付品目等の必要な見直しがあれば、実施のうえ、事業を継続していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="3">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用実人員</td> <td>人</td> <td>466</td> <td>470</td> <td>470</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	目標値			令和4年度	6年度	7年度	8年度	利用実人員	人	466	470	470	470
区 分	単 位	実績値	目標値																
		令和4年度	6年度	7年度	8年度														
利用実人員	人	466	470	470	470														

施策名	③介護方法に関する情報提供	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護保険サービスを利用しながら在宅生活を送る高齢者は増加傾向にありますが、介護保険サービスは24時間利用できるものばかりではなく、介護者の介護負担も増加しています。</p> <p>家族の介護負担を軽減するためには、認知症の関わり方や移動介助、食事や口腔ケアなど、介護方法を知ることが重要です。</p> <p>そのため、<u>関係機関と連携し、介護方法に関する情報提供や介護教室等を実施します。</u></p>		

施策名	④介護休業・介護休暇等の制度の周知啓発	担当課	産業振興課
事業内容	<p>市商工会と連携し、リーフレットやパンフレットを配布・掲示することや、ホームページを活用し、介護休業制度などの周知に努めていきます。</p>		

施策の方針（３）在宅医療・介護連携の推進

施策名	①関係機関の連携強化	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。</p> <p>本市では、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを行っています。</p> <p>今後も、医療機関と介護事業所の連携体制の構築へ向け、地域の医療・介護資源の情報収集と発信、医療・介護関係者への研修等を行ってまいります。</p>		

施策名	②在宅医療・介護連携に関する普及啓発	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>地域の在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係職種の連携だけではなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるようにすることも重要です。また、地域住民が人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて理解することも、適切な在宅療養を継続するために重要です。</p> <p>そのため、在宅医療や介護サービス、今後も増加していく認知症や看取りについて、市民に向けた講座を行うほか、身近な相談先である民生委員を通じた情報提供や他事業と連携した普及啓発を推進してまいります。</p>		

施策名	③かかりつけ医等を持つことの啓発	担当課	健康増進課
事業内容	<p>かかりつけ医等を持つことは、各々の病歴や体質が把握され、病気の早期発見・早期治療に有効であることから、市政だよりやホームページの活用のほか、健康教育、健康相談等の各種保健事業等の機会を捉え、チラシを配布する等、かかりつけ医等を持つことの重要性を啓発してまいります。</p>		

施策名	④医療機関等の情報提供の充実	担当課	健康増進課
事業内容	<p>医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。また、市民に医療機関等の適切な受診、適切な利用について、市政だよりやホームページを活用して、必要な人が安心して医療が受けられるよう的確な情報提供に努めます。</p>		

施策の方針（４）地域の見守り体制の充実

施策名	①民生委員活動への支援	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>地域福祉の担い手である民生委員活動を支援します。</p> <p>民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めます。</p>		

施策名	②敬老事業による見守り活動の充実	担当課	社会福祉課
事業内容	<p>本市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（90歳、95歳、100歳）に対して褒賞を授与しています。併せて、100歳になられた高齢者には記念品を授与しています。</p> <p>地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや地域との交流促進が行えるよう支援していきます。</p>		

施策名	③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備	担当課	社会福祉課、高齢者支援課 障害者支援課、危機管理室
事業内容	<p>「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の支援体制を整備していきます。</p> <p>また、令和8年度までに優先度の高い対象者の個別避難計画を作成します。</p>		

施策の方針（５）認知症高齢者とその家族の支援

施策名	①認知症に関する理解の促進	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。そのため、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図る必要があります。</p> <p>認知症の正しい知識を得てもらう「認知症サポーター養成講座」を開催し、お互いに助け合える地域の土台を作っていきます。</p> <p>また、認知症の方やその家族が意見や意思を発信する本人ミーティングや家族ミーティングなどの活動を推進し、地域で認知症の方を支えることについて、より深い理解を促進していきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>					
			実績値		目標値	
		単位	令和4年度	6年度	7年度	8年度
	認知症サポーター養成人数（累積人数）	人	5,560	6,100	6,400	6,700

施策名	②早期発見・早期対応に向けた取組	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することが重要です。そのためにも、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センター、医療機関を中心とした支援体制を整えていきます。</p> <p>また、早期発見のためにも、地域の関係機関の連携や、本人自身が早く気づき、早めに相談できるよう情報提供することも大切です。</p> <p>認知症ケアパスの活用や、認知症に関する相談窓口を周知するとともに、認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医からなる「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。</p> <p>■施策の実績と実施目標</p>					
			実績値		目標値	
		単位	令和4年度	6年度	7年度	8年度
	認知症初期集中支援チーム支援件数	件	22	25	27	30

施策名	③認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>認知症高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者を地域で支える仕組みが必要です。そのため、認知症サポーターステップアップ講座により、オレンジボランティアを養成し、地域における見守りや支援の体制づくりを推進します。認知症の方やその家族のニーズとオレンジボランティアの活動のマッチングや、ボランティアミーティングによる活動支援を行いながら、チームオレンジの活動を充実させていきます。</p> <p>また、介護者の負担軽減を図るために、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう、認知症高齢者・家族・近隣住民などが気軽に参加できる「認知症カフェ」の立ち上げや運営の支援を行います。</p> <p>認知症カフェでの交流を通じた見守りや、見守りシール活用に向けた模擬訓練により、地域での見守り体制構築を行います。</p>		

施策の方針（6）高齢者の権利擁護

施策名	①高齢者虐待防止ネットワークの推進	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。地域包括支援センターや介護事業所等との連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。</p> <p>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が市及び地域包括支援センターであることの周知も図っていきます。</p>		
施策名	②成年後見制度の利用促進	担当課	高齢者支援課、障害者支援課、社会福祉課
事業内容	<p>成年後見制度の周知を図るとともに、申立て手続の支援のため、地域包括支援センターやNPO法人との連携を図っています。また、本人や親族による申立てが難しい方の市長申立てや、後見人等への報酬助成を行っています。</p> <p>引き続き、市長申立てや報酬助成を行うとともに、<u>市民による成年後見人等を養成するために、市民後見人公開講座及びフォローアップ研修を毎年、養成講座を数年に一度開催します。</u></p>		
施策名	③養護老人ホーム等への適切な入所措置	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を対象に、養護老人ホーム等への入所措置を適切に実施していきます。</p>		

基本目標 4 介護保険サービスの充実

基本目標 4 介護保険サービスの充実

施策の方針（1）居宅サービスの基盤整備

施策名	①訪問介護（ホームヘルプサービス）		担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>訪問介護（ホームヘルプサービス）は、在宅の要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	訪問介護（ホームヘルプサービス）	人/月	514	586	616	642	775
資料：高齢者支援課							

施策名	②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護		担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車等を利用した入浴の介護を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	訪問入浴介護	回	4,284	5,199	5,534	5,952	7,109
介護予防 訪問入浴介護	回	0	0	0	0	0	
資料：高齢者支援課							

施策名	③訪問看護・介護予防訪問看護		担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師等の訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護</td> <td>回</td> <td>36,790</td> <td>43,088</td> <td>45,300</td> <td>47,698</td> <td>57,808</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問看護</td> <td>回</td> <td>6,583</td> <td>5,636</td> <td>5,896</td> <td>6,156</td> <td>6,440</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値	見込量				令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	訪問看護	回	36,790	43,088	45,300	47,698	57,808	介護予防訪問看護	回	6,583	5,636	5,896	6,156	6,440
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度																									
	訪問看護	回	36,790	43,088	45,300	47,698	57,808																									
介護予防訪問看護	回	6,583	5,636	5,896	6,156	6,440																										

施策名	④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション		担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問リハビリテーション</td> <td>回</td> <td>11,566</td> <td>17,808</td> <td>18,674</td> <td>19,703</td> <td>23,796</td> </tr> <tr> <td>介護予防訪問リハビリテーション</td> <td>回</td> <td>3,094</td> <td>5,216</td> <td>5,511</td> <td>5,658</td> <td>6,101</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値	見込量				令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	訪問リハビリテーション	回	11,566	17,808	18,674	19,703	23,796	介護予防訪問リハビリテーション	回	3,094	5,216	5,511	5,658	6,101
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度																									
	訪問リハビリテーション	回	11,566	17,808	18,674	19,703	23,796																									
介護予防訪問リハビリテーション	回	3,094	5,216	5,511	5,658	6,101																										

施策名	⑤通所介護（デイサービス）、 通所リハビリテーション（デイケア）・ 介護予防通所リハビリテーション	担当課	高齢者支援課																																				
事業内容	<p>通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="325 689 1414 1055"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所介護（デイサービス）</td> <td>人／月</td> <td>670</td> <td>776</td> <td>816</td> <td>850</td> <td>1,023</td> </tr> <tr> <td>通所リハビリテーション（デイケア）</td> <td>人／月</td> <td>204</td> <td>216</td> <td>229</td> <td>237</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>介護予防通所リハビリテーション</td> <td>人／月</td> <td>106</td> <td>122</td> <td>129</td> <td>133</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値	見込量				令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	通所介護（デイサービス）	人／月	670	776	816	850	1,023	通所リハビリテーション（デイケア）	人／月	204	216	229	237	286	介護予防通所リハビリテーション	人／月	106	122	129	133	141
区 分	単 位	実績値	見込量																																				
		令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度																																	
通所介護（デイサービス）	人／月	670	776	816	850	1,023																																	
通所リハビリテーション（デイケア）	人／月	204	216	229	237	286																																	
介護予防通所リハビリテーション	人／月	106	122	129	133	141																																	

施策名	⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・ 介護予防短期入所生活介護、 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・ 介護予防短期入所療養介護	担当課	高齢者支援課																																										
事業内容	<p>短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="316 696 1425 1144"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実績値 令和 4年度</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期入所生活介護 （ショートステイ）</td> <td>日</td> <td>37,585</td> <td>39,980</td> <td>42,548</td> <td>44,922</td> <td>54,432</td> </tr> <tr> <td>介護予防短期入所 生活介護</td> <td>日</td> <td>152</td> <td>458</td> <td>458</td> <td>458</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）</td> <td>日</td> <td>1,236</td> <td>1,547</td> <td>1,792</td> <td>1,925</td> <td>2,288</td> </tr> <tr> <td>介護予防短期入所 療養介護</td> <td>日</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値 令和 4年度	見込量				6年度	7年度	8年度	22年度	短期入所生活介護 （ショートステイ）	日	37,585	39,980	42,548	44,922	54,432	介護予防短期入所 生活介護	日	152	458	458	458	564	短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	日	1,236	1,547	1,792	1,925	2,288	介護予防短期入所 療養介護	日	0	0	0	0	0
区 分	単 位	実績値 令和 4年度	見込量																																										
			6年度	7年度	8年度	22年度																																							
短期入所生活介護 （ショートステイ）	日	37,585	39,980	42,548	44,922	54,432																																							
介護予防短期入所 生活介護	日	152	458	458	458	564																																							
短期入所療養介護 （医療型ショートステイ）	日	1,236	1,547	1,792	1,925	2,288																																							
介護予防短期入所 療養介護	日	0	0	0	0	0																																							

施策名	⑦特定施設入居者生活介護・ 介護予防特定施設入居者生活介護	担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>特定施設入居者生活介護は、有料老人ホーム等に入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" data-bbox="316 1592 1425 1868"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th rowspan="2">実績値 令和 4年度</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定施設入居者 生活介護</td> <td>人／月</td> <td>156</td> <td>180</td> <td>187</td> <td>195</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>介護予防特定施設 入居者生活介護</td> <td>人／月</td> <td>32</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>						区 分	単 位	実績値 令和 4年度	見込量				6年度	7年度	8年度	22年度	特定施設入居者 生活介護	人／月	156	180	187	195	246	介護予防特定施設 入居者生活介護	人／月	32	29	30	31	33
区 分	単 位	実績値 令和 4年度	見込量																												
			6年度	7年度	8年度	22年度																									
特定施設入居者 生活介護	人／月	156	180	187	195	246																									
介護予防特定施設 入居者生活介護	人／月	32	29	30	31	33																									

施策名	⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器等厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。</p> <p>■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いす ・床ずれ防止用具 ・歩行器 ・車いす付属品 ・体位変換器 ・歩行補助つえ ・特殊寝台 ・手すり ・認知症高齢者徘徊感知機器 ・特殊寝台付属品 ・スロープ ・移動用リフト（つり具の部分を除く） ・自動排せつ処理装置 		

施策名	⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	担当課	高齢者支援課																										
事業内容	<p>居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師等による療養上の管理や指導を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅療養管理指導</td> <td>人／月</td> <td>640</td> <td>704</td> <td>747</td> <td>781</td> <td>946</td> </tr> <tr> <td>介護予防居宅療養管理指導</td> <td>人／月</td> <td>73</td> <td>78</td> <td>81</td> <td>84</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料：高齢者支援課</p>			区 分	単 位	実績値	見込量				令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	居宅療養管理指導	人／月	640	704	747	781	946	介護予防居宅療養管理指導	人／月	73	78	81	84	89
区 分	単 位	実績値	見込量																										
		令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度																							
居宅療養管理指導	人／月	640	704	747	781	946																							
介護予防居宅療養管理指導	人／月	73	78	81	84	89																							

施策名	⑩居宅介護支援・介護予防支援	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるような、ケアプランを作成するサービスです。</p> <p>適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
			実績値	見込量			
	区分	単位	令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	居宅介護支援	人/月	1,672	1,824	1,921	2,004	2,413
介護予防支援	人/月	463	509	536	554	587	
						資料：高齢者支援課	

施策名	⑪特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売、住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給	担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>A：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売</p> <p>特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。</p> <p>利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p> <p>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰掛便座 ・入浴補助用具 ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分・自動排せつ処理装置の交換部品 ・排せつ予測支援機器 <p>B：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給</p> <p>住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（7～9割）を支給するサービスです。</p> <p>利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</p>					

施策の方針（２）施設サービスの基盤整備

施策名	①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	人／月	326	403	403	403	525
資料：高齢者支援課							

施策名	②介護老人保健施設	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護老人保健施設は、心身機能の維持回復を図り、在宅復帰に向けて支援が必要な入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	介護老人保健施設	人／月	174	167	167	167	245
資料：高齢者支援課							

施策名	③介護医療院	担当課	高齢者支援課				
事業内容	<p>介護医療院は、主として長期の療養が必要となる要介護者に対し施設サービス計画に基づき、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を受けられる施設です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	介護医療院	人／月	10	12	12	12	18
資料：高齢者支援課							

施策の方針（３）地域密着型サービスの基盤整備

施策名	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護		担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、在宅の要介護認定者の生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、または密接に連携させながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報による電話対応や訪問等の随時対応を行うサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人／月	28	29	30	33	40	

資料：高齢者支援課

施策名	②地域密着型通所介護		担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
地域密着型通所介護	人／月	260	304	318	332	398	

資料：高齢者支援課

施策名	③認知症対応型通所介護・ 介護予防認知症対応型通所介護		担当課	高齢者支援課			
事業内容	<p>認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある在宅の要支援・要介護認定者がデイサービスセンター等に通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>						
	区 分	単 位	実績値	見込量			
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度
	認知症対応型通所介護	人／月	15	14	14	16	19
介護予防 認知症対応型通所介護	人／月	0	0	0	0	0	

資料：高齢者支援課

施策名	④小規模多機能型居宅介護・ 介護予防小規模多機能型居宅介護		担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>小規模多機能型居宅介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、その人の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型 居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>12</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>介護予防小規模 多機能型居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	単 位	実績値	見込量				令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	小規模多機能型 居宅介護	人/月	12	29	30	32	39	介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度																									
	小規模多機能型 居宅介護	人/月	12	29	30	32	39																									
介護予防小規模 多機能型居宅介護	人/月	0	0	0	0	0																										
資料：高齢者支援課																																

施策名	⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・ 介護予防認知症対応型共同生活介護		担当課	高齢者支援課																												
事業内容	<p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、認知症の状態にある要支援・要介護認定者が、共同生活をする住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和 4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）</td> <td>人/月</td> <td>77</td> <td>108</td> <td>108</td> <td>108</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>介護予防 認知症対応型共同生活介護</td> <td>人/月</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	単 位	実績値	見込量				令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人/月	77	108	108	108	108	介護予防 認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	0	0
	区 分	単 位	実績値	見込量																												
			令和 4年度	6年度	7年度	8年度	22年度																									
	認知症対応型共同生活介護 （グループホーム）	人/月	77	108	108	108	108																									
介護予防 認知症対応型共同生活介護	人/月	0	0	0	0	0																										
資料：高齢者支援課																																

施策名	⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	担当課	高齢者支援課																			
事業内容	<p>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等を受けられるサービスです。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護</td> <td>人/月</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	単 位	実績値	見込量				令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/月	57	58	58	58	58
	区 分	単 位	実績値			見込量																
令和4年度			6年度	7年度	8年度	22年度																
地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	人/月	57	58	58	58	58																
			資料：高齢者支援課																			

施策名	⑦看護小規模多機能型居宅介護	担当課	高齢者支援課																			
事業内容	<p>看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。</p> <p>■サービスの実績と見込量</p>																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th>実績値</th> <th colspan="4">見込量</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護小規模多機能型 居宅介護</td> <td>人/月</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	単 位	実績値	見込量				令和4年度	6年度	7年度	8年度	22年度	看護小規模多機能型 居宅介護	人/月	11	13	13	15	17
	区 分	単 位	実績値			見込量																
令和4年度			6年度	7年度	8年度	22年度																
看護小規模多機能型 居宅介護	人/月	11	13	13	15	17																
			資料：高齢者支援課																			

施策名	⑤介護人材の確保	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。</p> <p>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めていきます。</p> <p>また、<u>介護支援専門員不足に対応するため、介護支援専門員実務研修等の費用助成を行います。</u></p>		

施策名	⑥災害や感染症への対策	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>災害・感染症に対しては、情報提供や啓発活動を継続的に実施するとともに、介護事業所において災害や感染症への備えが講じられているか定期的に確認していきます。また、介護事業所の職員が防災や感染症に対する理解や知見を得るための研修等の実施や、災害や感染症発生時における必要な支援について、関係機関等と連携して取り組んでいきます。</p>		

施策の方針（５）介護予防・生活支援サービスの充実

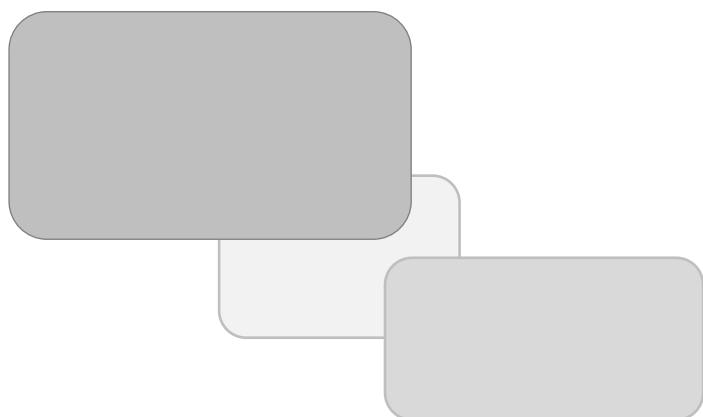
施策名	①介護予防・生活支援サービス事業の実施	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供しています。</p> <p>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、緩和サービスや<u>住民主体によるサービス等の充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業等の提供体制の充実を図ります。</u></p> <p>また、<u>要支援認定者等の再自立を促進するため、短期集中予防サービスを導入します。</u></p>		

施策名	②介護予防ケアマネジメントの支援	担当課	高齢者支援課
事業内容	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを、地域包括支援センターや地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所が行います。</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立していても家事等に不便を感じる方が多く、生活環境の工夫などで自立を目指すことができます。そのため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ自立支援型地域ケア会議等を開催し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントに努めていきます。</p>		



第 5 部

介護サービス事業費と 介護保険料の推計



1.日常生活圏域と介護施設の整備方針 (四街道市福祉施設整備計画)

1. 日常生活圏域の設定

本市では、人口や要支援・要介護認定者数、これまでの本市の様々な地域設定等を考慮し、「北地区」と「南地区」の2つの生活圏域を設定しましたが、高齢者人口の増加に伴い、新たに「千代田地区」を追加し、3生活圏域とします。

(1) 北地区【四街道北中学校区、四街道西中学校区】

四街道北中学校区は、つくし座、さちが丘等の住宅地、鹿渡、栗山、大日（萱橋台、今宿、富士見ヶ丘）地区等広範囲に及んでいます。

四街道西中学校区は、鹿放ヶ丘、大日（大作岡、中志津）地区や、既成市街地である四街道や大日（緑ヶ丘、桜ヶ丘）等で形成されています。

令和5年4月1日現在、圏域内の人口は40,606人（市全体の42.2%）、このうち65歳以上の高齢者人口は11,736人、高齢化率は28.9%となっています。

(2) 南地区【四街道中学校区、旭中学校区】

四街道中学校区は、鹿渡、和良比等の既成市街地と、美しが丘、めいわ等の新しい住宅地で形成されています。

旭中学校区は、国道51号線によって大きく2つに分けることができ、国道51号線以北は、山梨、上野、南波佐間等農村部を主体とした地域と、昭和50年代に大規模開発によって造成された旭ヶ丘、みそらの住宅地で形成されています。国道51号以南では、新しい住宅地の鷹の台と農村部の吉岡が混在しています。

令和5年4月1日現在、圏域内の人口は38,851人（市全体の40.4%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は10,529人、高齢化率は27.1%となっています。

(3) 千代田地区【千代田中学校区】

千代田中学校区は、亀崎、内黒田の農村部と物井の既成市街地、昭和50年代に大規模開発によって形成された千代田、昭和60年代から開発された池花等です。

令和5年4月1日現在、圏域内の人口は16,655人（市全体の17.3%）で、このうち65歳以上の高齢者人口は4,999人、高齢化率は30.0%となっており、市内で最も高齢化率の高い圏域となっています。

■圏域別面積・人口

令和5年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区		40,606 (42.2)	14,951 (40.7)	13,919 (43.3)	11,736 (43.0)	5,030 (44.1)	6,706 (42.3)
南地区		38,851 (40.4)	15,204 (41.4)	13,118 (40.9)	10,529 (38.6)	4,654 (40.8)	5,875 (37.0)
千代田地区		16,655 (17.3)	6,582 (17.9)	5,074 (15.8)	4,999 (18.3)	1,713 (15.0)	3,286 (20.7)
合計		96,112 (100.0)	36,737 (100.0)	32,111 (100.0)	27,264 (100.0)	11,397 (41.8)	15,867 (58.2)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

(参考) 令和2年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18.744 (54.3)	56,881 (60.0)	20,931 (59.2)	18,605 (59.2)	17,345 (61.8)	7,876 (45.4)	9,469 (54.6)
南地区	15.776 (45.7)	37,935 (40.0)	14,404 (40.8)	12,821 (40.8)	10,710 (38.2)	5,218 (48.7)	5,492 (51.3)
合計	34.520 (100.0)	94,816 (100.0)	35,335 (100.0)	31,426 (100.0)	28,055 (100.0)	13,094 (56.2)	14,961 (43.8)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

(参考) 平成29年4月1日現在

圏域名	面積 単位：k m ² (上段) % (下段)	行政人口					
		総人口	40歳未満	40歳以上 65歳未満	65歳以上	左記の内訳 (前・後期比)	
						75歳未満	75歳以上
北地区	18.744 (54.3)	55,134 (59.7)	21,132 (58.5)	17,754 (58.8)	16,248 (62.5)	9,070 (55.8)	7,178 (44.2)
南地区	15.776 (45.7)	37,188 (40.3)	14,998 (41.5)	12,453 (41.2)	9,737 (37.5)	5,543 (56.9)	4,194 (43.1)
合計	34.520 (100.0)	92,322 (100.0)	36,130 (100.0)	30,207 (100.0)	25,985 (100.0)	14,613 (56.2)	11,372 (43.8)

資料：住民基本台帳人口（転出予定者を除く）

2. 介護施設の整備状況と整備見込み

高齢化が進展する中で、身近な地域に介護施設等が整備されることが望まれています。

しかし、新たな介護施設の整備は、介護給付費の増大や介護保険料の引き上げにつながるため、需要と供給のバランスが大切となります。

介護施設の整備にあたっては、各種サービスの利用状況や待機者の状況、多様な介護ニーズの受け皿となっている有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備状況なども勘案し、計画的に整備することとし、計画期間である令和6年度から令和8年度に、以下の施設の整備を目指します。

※実績は令和5年10月現在

(地域密着型施設)

圏域	サービス名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護			小規模多機能型居宅介護						
		実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8				
年度(令和)		実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8
北	施設数	1				0				0				0			
	定員数	—				0				0				0			
南	施設数	0				0				1				1			
	定員数	0				0				9				18			
千代田	施設数	0				0				0				0			
	定員数	0				0				0				0			

圏域	サービス名	認知症対応型共同生活介護			地域密着型特定施設入居者生活介護			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			看護小規模多機能型居宅介護						
		実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8
年度(令和)		実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8
北	施設数	1				0				0				1			
	定員数	18				0				0				29			
南	施設数	2				0				1				0			
	定員数	36				0				29				0			
千代田	施設数	3				0				1				0			
	定員数	54				0				29				0			

整備計画は現在精査中

(広域型施設)

(その他)

圏域	施設名	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)				介護老人保健施設				介護療養型医療施設 (介護医療院)			
		実績 (令和)	6	7	8	実績	6	7	8	実績	6	7	8
北	施設数	3	1			2				0			
	定員数	240	100			209				0			
南	施設数	2				1				0			
	定員数	180				50				0			
千代田	施設数	0				0				0			
	定員数	0				0				0			

特定施設 入居者生活介護			
実績	6	7	8
1			
73			
0			
0			
1			
65			

(参考)

施設名	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅
年度	令和5年
施設数	9
定員数	312

※特定施設入居者生活介護を除く。

整備計画は現在精査中

四街道市高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画
第9期計画

令和6年3月

発行／四街道市福祉サービス部高齢者支援課
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
電 話 043-421-6128
FAX 043-424-2011